

平成 29 年度文部科学省委託事業

「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」

実施報告書

【 第 3 年 次 】

定時制・通信制課程における支援相談体制の構築

—外部機関とのネットワークづくりや重層的支援の充実を通して—

平成 30 年 3 月

神奈川県立厚木清南高等学校

はじめに

本校は神奈川県で唯一、全日制、定時制、通信制の三つの課程が併置された学校であり、それぞれの課程の生徒が他課程の科目を履修し学習を進めることができる「フレキシブルスクール」と呼ばれる柔軟な学びのシステムを持つ。この特色を生かしつつ、「発達障害等の生徒」や「外国につながるのがある生徒」など、きめ細かな支援を必要とする生徒に対して必要な支援を提供する体制を構築し、その効果を検証することに3年前から取り組んでいる。

具体的には、学習についての様々な困り感を解消させるべく日々の学習の場における取組を継続するとともに、「医療連携」「就業支援」「外国支援」「授業開発」という四つのグループをつくり、必要に応じて外部機関との連携を図りながら、生徒支援の方法を研究してきた。今年度の取組では、学校外で得た知識を学校全体で共有し、それを教職員一人ひとりが実際の支援に生かすために、内容、形態等を工夫しながら定期的な研修を行い、継続してきた。さらに、生徒集団の傾向と生徒一人ひとりの特性の実態把握の調査を通して、把握した内容を踏まえ、学校生活及び進路指導において支援体制の構築を図り、取組を体系化することができた。

各グループの具体的な取組に関しては次のとおりであるが、詳細については本誌の各グループの取組状況を参照していただきたい。医療連携グループでは、「専門医による相談会」や「職員研修会（発達障害、性的マイノリティ）」を実施し、生徒の自尊感情を損なわないようにしながらも個別の課題を相談に結び付けることの大切さ、教職員の意識の変化（生徒への気付きの感度の向上）を確認することができた。医療につなげる必要がある生徒に対し、スクールカウンセラー等による個々の生徒が相談しやすい環境づくりを整え、相談機能の活性化を図った。就業支援グループでは、特別な支援を必要とする生徒に対しての個別支援と「キャリアデザイン」や「合同企業説明会」等の生徒全体に対する支援を分けて実施した。コミュニケーションに不安のある生徒が参加しやすいように、就業支援プロジェクトに参加する形で実習体験をしながら、就労について考える機会を設けた。外国支援グループでは、外国につながるのがある生徒一人ひとりが自己肯定感を持てるサポート体制、異なる国籍の生徒同士が集う場を作ることを目標としてきた。個々の生徒の現状・課題を把握し、保護者に対しても、外部の団体や通訳等による母語での通訳支援事業を活用し、制度や学校の仕組みなどの理解を深めることを行った。授業開発グループでは、研究1年目に「生徒が抱える学習に対する困り感」の把握（知る）、2年目には電子黒板・タブレット端末の利活用による授業改善（深める）、そして3年目には授業サポートカードの全教室配置や教材の共有化等による授業改善の充実（続ける）を目標に取組を進めることができた。

「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」は本年度で終了するが、この3年間の研究の成果を踏まえて、これまでの定時制・通信制だけの取組ではなく、全日制も含めた学校全体としての取組に移行していく計画であり、平成30年度より本校はコミュニティ・スクールを導入することを踏まえ、今後も多様な学習の支援を充実させていく方針である。

平成30年3月

神奈川県立厚木清南高等学校
校長 山口正樹

目 次

はじめに	1
I 学校の概要	3
II 調査研究の概要	4
1 調査研究課題名	
2 調査研究のねらい	
3 調査研究の内容	
4 調査研究の組織	
III 研究の内容	7
1 生徒の実態把握	7
(1) 一人ひとりに応じた支援を行うためのアンケート	
(2) 多文化教育カード	
(3) 生徒による授業評価	
(4) より良い学校生活を送るためのアンケート	
(5) 気になる生徒のアンケート	
2 各グループの取組	18
(1) 医療連携グループ	
(2) 就業支援グループ	
(3) 外国支援グループ	
(4) 授業開発グループ	
○ 校内環境整備	
3 職員の知識・理解を深めるために	46
(1) 校内研修会・講演会	
(2) 外部視察	
4 各種会議	55
IV 調査研究の成果と課題	56
V 事業終了後の校内支援体制について	62
VI 資料	

I 学校の概要

1 学校の特徴

平成17年4月、神奈川県立厚木南高等学校を改編し開校された、神奈川県で唯一、全日制・定時制・通信制の三課程を有する高校である。また、異なる課程間の授業を履修することができる「フレキシブルスクール」であり、三課程間での取組は現在全国でも厚木清南高等学校のみである。

2 学校規模（平成29年5月1日現在）

年次	全日制					定時制					通信制				
	1年次	2年次	3年次	4年次	計	1年次	2年次	3年次	4年次	計	1年次	2年次	3年次	4年次	計
男	88	79	98	9	274	86	68	62	50	266	173	104	32	39	348
女	142	143	143	10	438	55	57	34	53	199	228	155	44	58	485
計	230	222	241	19	712	141	125	96	103	465	401	259	76	97	833
常勤職員	56名					33名					22名				

全校生徒数 2,009名（男887名、女1,122名） 全常勤職員数 111名

3 学校の現状と課題

★生徒の実態把握は本事業の一環であるため、いくつかの項目は全国調査の統計数値を基に、「全国の定時制・通信制」に共通する「現状」を中心に記述している。

【現状】

在籍生徒の多様性

- 幅広い年齢層
- 外国につながる生徒
- 知的障害・発達障害のある生徒
- 不登校経験者
- 経済的困難を抱える家庭

校内人的資源の不足

- 常勤職員数に対する生徒数の多さ

進路決定率の低さ

- 「進路未定」が半数以上を占める
- 手帳就労を検討すべき生徒の存在
- 生徒の学習能力の差が大きい

【課題】

多様な支援体制構築の必要性

- 【すべての生徒への配慮】
 - ・授業と環境のユニバーサルデザイン化
- 【個別の生徒への配慮】
 - ・取り出し授業の試み
 - ・福祉施策への接続 等

外部資源活用の必要性

- ・サポートステーションや特別支援学校との連携
- ・学習支援者制度創設
- ・「専門医による相談会」開始 等

進路保障体制構築の必要性

- ・一般的な進学/就労支援の再整備
- ・障害等を有する生徒のための就労支援体制の整備 等

Ⅱ 調査研究の概要

1 調査研究課題名

定時制・通信制課程における支援相談体制の構築
－外部機関とのネットワークづくりや重層的支援の充実を通して－

2 調査研究のねらい

複数課程設置校として、定時制・通信制が連携し、発達障害等の生徒や外国につながるのある生徒など、きめ細かな支援を必要とする生徒に対して、医療・保健・福祉・労働等の外部機関との連携のネットワークを活用することで、必要な支援を提供する体制を構築する。

3 調査研究の内容 **支援体制の構築と効果の検証**

対象：きめ細かな支援を必要とする生徒（発達障害等の生徒や外国につながるのある生徒など）

※定時制・通信制だけでなく、全日制の協力も得ながら、学校全体として取り組む。

【解説】

本校は、全日制・定時制・通信制の課程を設置する単位制普通科のフレキシブルスクールである。定時制・通信制の課程は、従前は労働を前提とした上で就学を行っていくというモデルのもとに運営されてきたが、高度成長期を経て、高校進学率の高まりから、労働を必須としない学生たちの受検が多く見受けられるようになった。特に昨今は、本来全日制を希望しながら、あるいは全日制の通学になじめない生徒が多く入学する状況となっている。その中には、小・中学校時代の学習が十分でない生徒、もしくは**不登校等**で学習期間が欠落している生徒もおり、**学習面で学び直しが必要な生徒**が一定数在籍している。また、学習の機会を得ながらも**学習障害等**により、学習内容の習得がままならず、**社会に適応するのが困難な生徒**も多く入学している。あわせて、日本語の能力、日本の風習習慣が十分理解できない**外国につながるのある生徒**の入学も多く、定時制・通信制の教職員は多様な生徒の対応に苦慮しているという現状にある。

このため、学習についての困り感を解消するための**学習の場での取組**を継続するとともに、「医療」「保健」「福祉」「労働」等の外部機関との連携を図り、生徒支援の一助とすることを調査研究の内容とする。

- ① **教育相談コーディネーター**を配置し、業務の調整、校内での支援窓口業務を行う。
- ② 学習についての困り感の解消として、**個別対応による授業やチームティーチング**を行うことのできる体制を整える。**視聴覚教材の開発や購入**により、タブレット端末等を利活用した授業に取り組み、生徒の学習効果を高める。
- ③ **校内に精神科医等の医師**を招き、医療につなげる必要がありながら、通院を躊躇している生徒に対して、**個別の相談**を行うことで医療につなげるきっかけづくりを行う。
- ④ **スクールカウンセラー**を毎週、複数回にわたり常駐させ、生徒が相談を受けやす

い環境をつくることで、相談機能の活性化を図る。

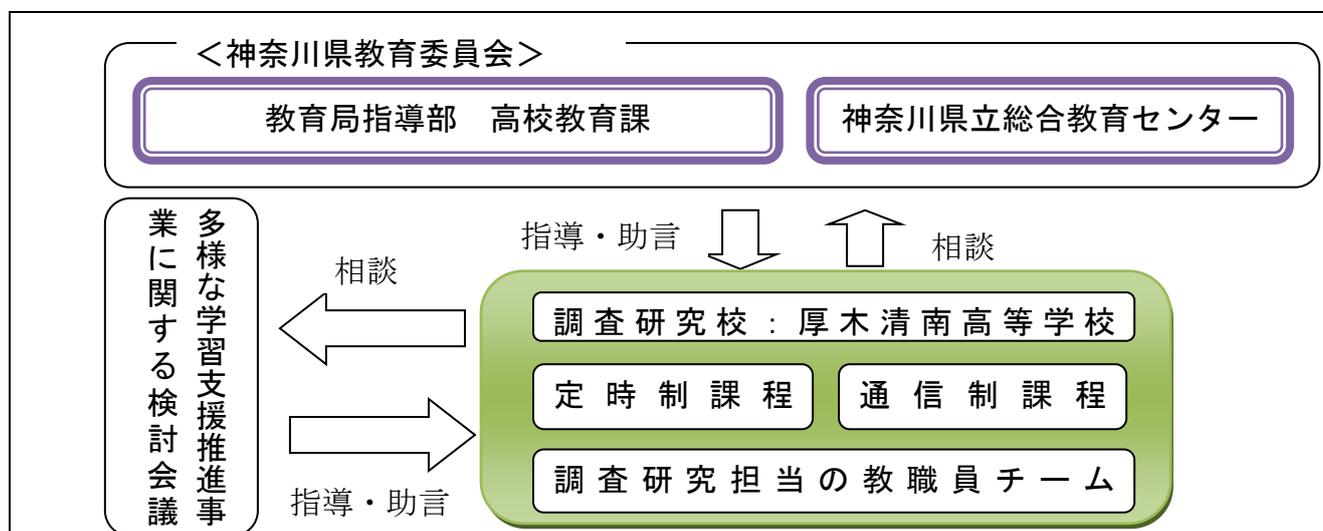
- ⑤ **母語での通訳支援**を行うことで、外国につながるのある生徒の支援体制の構築につなげる。
- ⑥ 発達障害等の生徒や外国につながるのある生徒の保護者に対して外部からの団体や通訳等も必要に応じて活用しながら、それぞれの**保護者に向けて、制度の理解や学校の仕組みなどについて説明**を行うとともに、**保護者の組織を育成し自助団体として活動するよう支援**する。
- ⑦ 生活保護等の**福祉の担当部署、医療関係の担当部署等とも連携**を図ることを模索するため、**該当部署と個人情報の利用についての協定等**を結び、生徒の状況の改善に向けて活用できる仕組みを検討する。
- ⑧ **地域若者サポートステーションとの連携**を更に図り、就業への意志がありながら方法が分からない生徒たちに向けて、校内での出前相談の場を提供し、就業に向けた継続的な支援を行う。
- ⑨ **特例子会社、作業所等へのインターンシップ**を実施し、学校外活動による単位修得を通して社会とつながるきっかけを持たせるとともに、就業につなげていく。
- ⑩ 運営の補助として**学生等のボランティアを支援者として募集**する。

また、評価分析の方法として

- ① 生徒、保護者へのアンケートの調査
- ② 従前からの**単位修得率の変化**についての調査
- ③ 事業終了後**対象生徒への意識調査**
- ④ 校内外における**支援体制の構築状況**
- ⑤ 支援を必要とする**生徒の把握状況**
- ⑥ 対象生徒の**卒業後の困り感等も含めた調査**

等を継続的に行うことで、生徒の変化を捉えていく。

4 調査研究の組織



平成29年度神奈川県立厚木清南高等学校
「多様な学習を支援する高等学校のための推進事業」に関する検討会議委員名簿

氏名	所属	職名
乾 彰夫	首都大学東京 都市教養学部人文・社会系	名誉教授
十時 崇	NPO法人文化学習協同ネットワーク	居場所スタッフ&学校連携担当
高橋 清樹	NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ	事務局長
内野 智之	神奈川県立伊勢原養護学校	校長
服部 潤子	神奈川県立三ツ境養護学校	教諭
岡野 親	神奈川県教育委員会教育局指導部高校教育課	課長
横澤 孝泰	神奈川県教育委員会教育局支援部特別支援教育課	課長
藤田 正義	神奈川県立総合教育センター教育相談部教育相談課	主幹兼指導主事
浅井 祐一	神奈川県教育委員会教育局指導部高校教育課	指導主事

【神奈川県立厚木清南高等学校調査研究担当者】

氏名	職名	担当教科等
山口 正樹	校長	総括
吉田 輝義	副校長	総務
栗山 誠	事務長	会計事務総括
三上 実	定時制教頭	総務（定時制）
大崎 雄介	通信制教頭	総務（通信制）
杉野 拓矢	(定)教諭	研究主任 キャリア支援グループ、地歴公民
丸山 範子	(定)総括教諭	学校生活支援グループ、養護教諭
小山 和男	(定)総括教諭	キャリア支援グループ、数学
佐良土賢樹	(定)教諭	キャリア支援グループ、理科
小林 直志	(定)教諭	情報管理グループ、数学
磯貝 純	(定)教諭	学習支援グループ、国語
伊勢 敏明	(定)教諭	学習支援グループ、国語
日比 公也	(定)教諭	学校生活支援グループ、地歴公民
関原 裕二	(定)教諭	学校生活支援グループ、保健体育
星野 大輔	(定)教諭	特別活動・特色推進グループ、地歴公民
田中 養平	(定)教諭	学習支援グループ、地歴公民
太田 恭子	(通)教諭	キャリア支援/学校生活支援グループ、国語
山田 強	(通)教諭	キャリア支援/学校生活支援グループ、外国語
山藤 将之	(通)教諭	学習支援/特別活動・特色推進グループ、国語
渡邊 哲也	(通)教諭	学習支援/特別活動・特色推進グループ、数学
峯浦 健治	(通)教諭	情報管理/学校管理運営グループ、数学
佐藤 健	(通)教諭	キャリア支援/学校生活支援グループ、地歴公民
鬼丸 修一	(通)教諭	情報管理/学校管理グループ、理科

Ⅲ 研究の内容

1 生徒の実態把握

(1) 一人ひとりに応じた支援を行うためのアンケート 資料1

平成 28 年度から定時制、通信制において同一形式のアンケートを保護者を対象として実施した。定時制は入学前の書類と一緒に配付し、入学手続きの際に全員提出とし、通信制は平成 28 年度については任意の提出、平成 29 年度については全員提出とした。

ア 結果

有効回答数については、平成 28 年度は定時制が 127、通信制が 61、平成 29 年度は定時制が 139、通信制が 141 であった。質問項目は 25 問（巻末資料参照）。定時制、通信制で「よくある」又は「ときどきある」と回答した割合が高い上位 5 項目を記載する。

1. 定時制で回答の割合が高かった質問

i 平成 28 年度

		定時制	通信制
1 位	忘れ物が多い。ものをよくなくしてしまう。	70.1%(89)	39.3%(24) 4 位
	自分の気持ちを言葉で伝えることが苦手。	70.1%(89)	54.1%(33) 2 位
3 位	自分の持ち物の整理整頓が苦手。	59.1%(75)	47.5%(29) 3 位
4 位	ついカッとなり感情的になってしまうことがある。	48.0%(61)	37.7%(23) 5 位
5 位	思いつくままに話してしまうことがある。	45.7%(58)	24.6%(15) 13 位
		率(回答数)	率(回答数) 位

ii 平成 29 年度

		定時制	通信制
1 位	自分の気持ちを言葉で伝えることが苦手。	62.3%(86)	53.6%(73) 1 位
2 位	忘れ物が多い。ものをよくなくしてしまう。	53.2%(74)	51.6%(70) 2 位
3 位	自分の持ち物の整理整頓が苦手。	45.7%(63)	46.7%(63) 4 位
4 位	ついカッとなり感情的になってしまうことがある。	41.7%(58)	42.6%(58) 5 位
5 位	思いつくままに話してしまうことがある。	40.3%(56)	28.4%(38) 11 位
		率(回答数)	率(回答数) 位

2. 通信制で回答の割合が高かった質問

i 平成 28 年度

		通信制	定時制
1 位	1 人でいることが多く、友達と一緒に過ごすことがあまりない。	63.9%(39)	33.1%(42) 12 位
2 位	自分の気持ちを言葉で伝えることが苦手。	54.1%(33)	70.1%(89) 1 位
3 位	自分の持ち物の整理整頓が苦手。	47.5%(29)	59.1%(75) 3 位
4 位	忘れ物が多い。ものをよくなってしまふ。	39.3%(24)	70.1%(89) 1 位
5 位	ついカッとなり感情的になってしまうことがある。	37.7%(23)	48.0%(61) 4 位

率(回答数) 率(回答数) 位

ii 平成 29 年度

		通信制	定時制
1 位	自分の気持ちを言葉で伝えることが苦手。	53.6%(73)	62.3%(86) 1 位
2 位	忘れ物が多い。ものをよくなってしまふ。	51.6%(70)	53.2%(74) 2 位
3 位	1 人でいることが多く、友達と一緒に過ごすことがあまりない。	47.8%(65)	36.0%(50) 8 位
4 位	自分の持ち物の整理整頓が苦手。	46.7%(63)	45.7%(63) 3 位
5 位	ついカッとなり感情的になってしまうことがある。	42.6%(58)	41.7%(58) 4 位

率(回答数) 率(回答数) 位

イ 比較

回答の割合が高かった質問について年次による大きな差異はなかったが、定時制、通信制生徒の特性には各課程特有の違いがある。

定時制について、外国につながるの無い・ある生徒の平成 28 年度の支援アンケートを、「よくある・時々ある」と回答した割合で比較した。

(外国につながるの ない/ある 生徒)

- a 共通して回答が高かった項目 (共に 40%以上)
- 2 自分の気持ちを言葉で伝えることが苦手。(68.9%/76.2%)
 - 7 忘れ物が多い。ものをよくなってしまふ。(69.8%/71.4%)
 - 8 自分の持ち物の整理整頓が苦手。(58.5%/61.9%)
 - 1 思いっつくままに話してしまうことがある。(45.3%/47.6%)
 - 22 聞き間違いをすることがある。(41.5%/47.6%)
- b 外国につながるのある生徒のみ、回答が 40%以上の項目
- 6 一度に二つ以上の事を言われると分からなくなってしまうことがある。(34.9%/61.9%) *集計項目 d (差が大きい) にも記述あり
 - 17 冗談が分からないことがある。(28.3%/47.6%)

*集計項目 d (差が大きい) にも記述あり

3 相手によって、言葉づかいや態度を変えることがむずかしい。(26.4%/42.9%)

*集計項目 d (差が大きい) にも記述あり

10 一人でいることが多く、友達と一緒に過ごすことがあまりない。(30.2%/42.9%)

12 文を書き写すことがゆっくりになってしまう。(32.1%/42.9%)

14 予定の変更があると不安になったり、イライラしたりする。(34.9%/42.9%)

c 外国につながるのいない生徒のみ、回答が40%以上の項目なし

d 回答の割合に差が大きかった(15ポイント以上)項目

(a) 外国につながるのある生徒の回答の割合が高い

6 一度に二つ以上の事を言われると分からなくなってしまうことがある。
(34.9%/61.9% 差 27.0 ポイント)

17 冗談が分からないことがある。(28.3%/47.6% 差 19.3 ポイント)

19 野球やサッカー、集団ゲームなどのルールを理解することが苦手。
(11.3%/28.6% 差 17.3 ポイント)

13 簡単な計算を暗算ですることが苦手。(35.8%/52.4% 差 16.6 ポイント)

3 相手によって、言葉づかいや態度を変えることがむずかしい。
(26.4%/42.9% 差 16.5 ポイント)

11 書くのがむずかしいと感じる「ひらがな」がある。
(12.3%/28.6% 差 16.3 ポイント)

(b) 外国につながるのいない生徒の回答の割合が高い

18 ついかつとなり感情的になってしまうことがある。
(50.9%/33.3% 差 17.6 ポイント)

ウ 考察

1. 定時制

外国につながるのいない・ある生徒に共通して回答の割合が高かった3項目「自分の気持ちを言葉で伝えることが苦手」「忘れ物が多い。ものをよくなくしてしまう」「自分の持ち物の整理整頓が苦手」については、半数以上の保護者が「ある」と回答しており、**自己表現、物の管理が苦手**なことが分かる。

「思いつくままに話してしまうことがある」「聞き間違いをすることがある」がこれに続き、**落ち着いて生活することの難しさ**がうかがえる。

外国につながるのある生徒は、「一度に二つ以上の事を言われると分からなくなってしまうことがある」「冗談が分からないことがある」「相手によって、言葉づかいや態度を変えることがむずかしい」の回答の割合が高く、複雑で意味の理解が必要となる言葉(日本語)のやりとりを苦手と感じていることが分かる。これらは、外国につながるのいない生徒との差が大きく、**外国につながるのある生徒特有の傾向**である。

2. 通信制

「コミュニケーション」「友人関係」に関する質問の回答の割合が高く、人間関係を築くことが難しい通信制生徒全般の実態と重なっている。

また、「分からない」と回答している割合が、通信制は8.2%、定時制は6.1%あった。このアンケートは保護者が記入していることから、保護者が生徒の実態を把握できていないために回答できなかったか、あるいは、生徒とコミュニケーションがとれていないのではないかと考えられる。

「いじめを受けたことがある」との質問では、通信制で37.7%、定時制で22.8%の回答率があり、通信制に入学する生徒の中にはいじめを受けた経験が多いことが分かった。

エ 成果と課題

入学時に全員にアンケートを提出させたことで、今までは得ることが難しかった情報を得ることができた。しかし、保護者ではなく生徒自身が記入したと思われるアンケートも多く見られた。幼少期からの正確な情報を得るためには保護者の協力が不可欠であり、今後ともアンケートの内容を検討し、活用していきたい。

(2) 多文化教育カード 資料2

多文化教育カードの配付は、2012年度入学生より実施してきた。このカードの配付は本事業が始まる以前より実施してきたが、参考までに各年度の入学生のうち、外国につながる入学生徒の人数を示しておく。2012年度入学生21名、2013年度入学生22名、2014年度入学生20名であった。なお入学定員は140名でこの間の変更はない。

本事業が始まった年の2015年度入学生は26名であった。学校全体の在籍数は79名で、国別の内訳は、多い順にフィリピンが31名、ブラジル10名、ペルー9名、ベトナム8名、タイ6名、ラオス5名、カンボジア2名、他は中国、パキスタン、アメリカ合衆国、ドミニカ、コロンビア、アルゼンチン、モンゴル、ウクライナがそれぞれ1名となっている。

2016年度入学生は29名。全体の在籍数は83名。国別に見ると、フィリピン34名、ベトナム11名、ブラジル9名、ペルー8名、タイ5名、ラオスとカンボジアが3名、中国が2名、モンゴル、パキスタン、アメリカ合衆国、ボリビア、ドミニカ、アルゼンチン、ウクライナ、ナイジェリアが各1名となっている。

2017年度入学生は22名。全体の在籍数は85名。国別に見ると、フィリピン26名、ペルー16名、ブラジル13名、ベトナム10名、カンボジア4名、ラオス3名、タイとパキスタン、ボリビア、アルゼンチンが2人、中国、モンゴル、アメリカ合衆国、ドミニカ、ナイジェリアが各1人となっている。

多文化教育カードを始めた2012年度入学生より、外国につながるのがある生徒の入学者は常に20名を超える。2016年度入学生は29名となっており、今後は30名を超える入学者も想定される。

国別の人数を示したが、国別によって対応が異なるわけではない。ただ、生徒との対応においてはその生徒の国の文化的・歴史的背景に留意した取組が必要である。

個々の生徒の日本語能力に対応した取組に関しては、非漢字圏の国の生徒が圧倒的であることから、漢字の読み書き能力に関して細やかな観察が必要である。日常会話には何も問題がなく、個別支援授業の対象にもなっていないが「自分の漢字の力は小学4年生くらい」と自覚している生徒も中にはいる。定期試験におけるルビふり対応に関しては、その都度全教員で確認する必要がある。

保護者との対応においては通訳支援が必要となる。きめ細かな教育活動を展開する上で、通訳者の手配は必須である。三者面談、生活指導に関わる場面、入学予定者説明会等には通訳支援が欠かせない。

国別在籍数を見ると、本校ではフィリピンにつながるのがある生徒が一貫して多く在籍している。そのため、タガログ語の通訳者の需要が高いといえる。その他、これまでの実績を踏まえると、スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・タイ語・ラオス語などの通訳者とつながっておく必要があるといえる。

(3) 生徒による授業評価 資料3

ア 取組内容

神奈川県では、生徒の確かな学力の向上や各学校における教職員の指導力向上、授業の改善を図るために、「生徒による授業評価」を実施している。本校では、その裏面を利用して、「支援教育の観点」「ICT 利活用の観点」を重視した項目として、授業評価アンケートを実施している。

イ 成果と課題

成果

① 授業の見通しという点について

今年度、授業改善の研修会でもこのテーマが話題になり、改善策を検討した。中でも**すべての教室に授業サポートカードを配置し、授業者誰もが取り組める体制を整えた。**今後も引き続き、継続して見通しを持たせる授業展開について、工夫をしていかなければならない。

② ICT 機器の利活用について

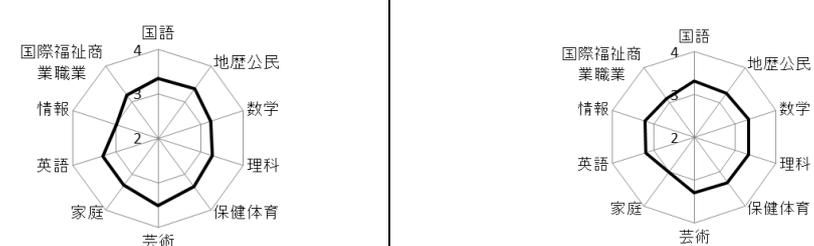
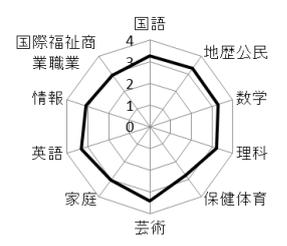
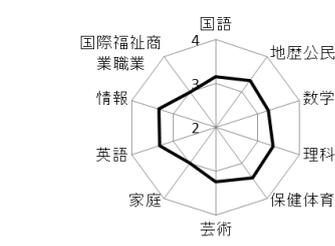
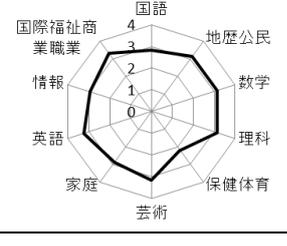
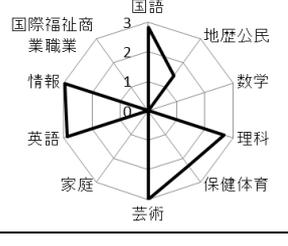
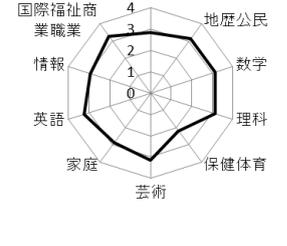
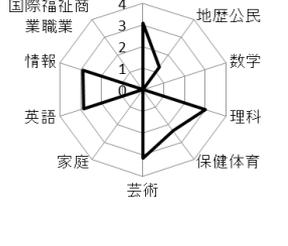
定時制においては、通信制に比べると活用状況が盛んで、生徒も良い反応を示していることが分かる。**ICT 機器の利用が視覚に訴える授業を実現し、「分かる・できる」授業につながっている。**通信制は、昼間の時間帯で活用しにくかったという理由があるが、全日制の協力を得て遮光カーテンも設置され、少しずつ活用状況は増加の傾向にある。
(通信制については、スクーリングの関係で ICT 機器を使用できなかった科目もある。)

③ 結果の振り返りについて

今年度4月当初に定時制・通信制合同で、昨年度の「生徒による授業評価」の振り返りと協議を実施した。教職員間で生徒のニーズを把握することができ、その改善案について教科を越えて話し合うことができ大きな成果であった。また、すでに取り組んでいることについても共有することができ、良い点を更に積極的に進めていく方向性も見えた。

【授業評価アンケート集計結果】

	定時制	通信制	
授業全体の流れが分かり、見通しを持って授業に取り組むことができている。			通信制のスクーリングは一話完結型の授業展開で行っており、授業者一人ひとりが授業計画を綿密に立て、見通しを持たせることが意識化されている。このノウハウは定時制の授業づくりに参考になる。
次に行うことの指示が明確で分かりやすい。			

<p>授業で使用する教材・道具類の場所や、課題・レポートの提出場所等、分かりやすく整理されている。</p>			
<p>授業を受けるうえで、視覚情報（黒板の文字、プロジェクター、大型テレビ、掲示資料等）はとて見やすく示されている。</p>		<p>授業者一人ひとりが視覚に訴える授業づくりを意識していることが定着している。</p>	
<p>ICT 機器を活用した授業は面白い</p>		<p>ICT を活用した授業が浸透しており、分かる授業の実現に繋がっている。</p>	 <p>ICT の利活用が浸透していない科目も目立ち、効果的かつ気軽に活用できる体制づくりが課題である。</p>
<p>図や写真、映像など黒板では表現できないものをプロジェクター等の ICT 機器を使って分かりやすい。</p>			

今後の課題

- ・通信制については、毎回スクーリングに参加する生徒が異なるためアンケートをとるのが難しく、実施の仕方を含めて検討していかなければならない。
- ・昨年度・今年度と「ICT 利活用の観点」でアンケートを実施し、比較検討をしてきたが、今後改めて生徒のニーズを把握して授業改善のテーマとしていく必要がある。また、アンケート実施後の振り返りなど、運営方法についても検討すべき課題である。

(4) より良い学校生活を送るためのアンケート **資料4**

ア 平成27年度と平成29年度を比較して

3年間の事業を通して、生徒一人ひとりの学校生活での課題や学習面での課題について、その変化を把握することができた。また、定時制と通信制の生徒のニーズを知ることができ、本校における授業改善のテーマ設定へとつながった。

イ 授業に取り組む姿勢の変化

先生の話を聞こうとしてもボーっとして集中できない。



授業と関係ないことを考えてしまうことがよくある。



「先生の話を聞こうとしてもボーっとして集中できない。」「授業とは関係ないことを考えてしまうことがよくある。」という2つの項目について、平成27年度と平成29年度を比較することで、「どちらかというといいえ」「いいえ」の割合が増えていることが分かる。定時制の90分授業の構成の工夫、見通しを持たせる取組、生徒の興味関心を引くための取組が、生徒の授業を受ける姿勢に変化をもたらしたと考えられる。

ウ 授業に対する主体性の変化

作文や小論文を書くときに、何をすればよいか分からないことがよくある。



先生の話のスピードが速いと感じたり、言葉の意味が分からないことがよくある。



先生の言っていることを聞き間違えることがある。



先生から具体的に指示されないと、何をしてもよいか分からないことがよくある。



この4つの結果についても「どちらかというといいえ」「いいえ」の割合が増えていることが分かる。「具体的にはっきりと繰り返してゆっくりと簡潔に」という視点での授業者の配慮が大切である。しかし、まだまだ「はい」「どちらかというとはい」と答える生徒がいるので、今後も取り組んでいくべき課題である。

エ 生徒の思考力、判断力、表現力の変化

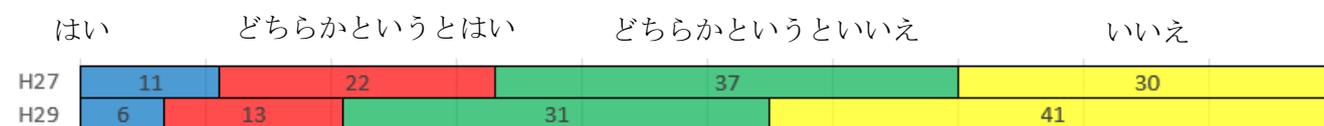
先生に聞かれたことを頭の中でまとめてから発表することができる。



教育課程の編成において「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けての取組が挙げられている。生徒同士で意見を交換し合い、発表をしていく中で、自己の考えを広げ深めていく「対話的な学び」へとつながっていく。平成27年度と平成29年度の結果を比較して、本校の生徒についても、少しではあるが「はい」「どちらかというとはい」と答える生徒が増えている。今後もこれらの現状を踏まえて、生徒の学習の成果を発表させる方法を検討していかなければならない。

オ 生徒の学校における困り感の変化

プリントをなくしたり、忘れ物をすることがよくある。



「プリントをなくしたり、忘れ物を多くする生徒」が多いのは定時制と通信制、両方の生徒に共通する項目であった。比較すると少しではあるが、改善の傾向が見られる。今後も引き続き、きめ細かい注意喚起をしていくことで、生徒の困り感の解消につなげていきたい。

カ 全体を通して

このアンケートを通して、生徒の困り感の把握と実態を知ることができ、その内容から、「授業のちょっと×2」の取組へとつなげることができた。通信制の生徒については学校に登校する回数も少なく、生徒の実態を把握する機会も限られている。今後も、生徒の困り感の解消に向けての実態を把握するためにも、このような調査は引き続き継続していきたい。

定時制・通信制ともに、学習上の困難さや自己表現や物の管理が苦手な生徒が多く在籍しており、一人ひとりの生徒の教育的ニーズを踏まえながら、卒業後にできるだけ困らないように指導・支援を行っていくことが大切である。

(5) 気になる生徒のアンケート【定時制】 資料5

ア 3年間の取組

本事業に取り組んだ3年前から、教職員対象に、授業中や学校生活の様子から「気になる生徒」を記入してもらったアンケートを7月に実施している。この時期は、教職員が担当する生徒の名前と顔が一致できるようになる時期であり、情報共有も生徒のことを思い浮かべながら行うことができ、その後の指導・支援に役立てることができた。

1. アンケートの内容の見直し

アンケート記入には、文部科学省が平成14年に実施した「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の実態調査」のために作成されたチェックリストを配付し、気付きの視点の参考とするよう促した。

最初の2年間は、アンケートの項目を、「①学習面」「②不注意・衝動・多動」「③対人関係・こだわり」としたが、記入される内容をみると、「授業中のできごと」をすべて「学習面」と記入されていることが多く見受けられ、授業中の落ち着きない言動や指示に従えないことも「学習面」とされていることもあった。そこで、3年目になる今年度は、アンケートの項目を、「①学習面（読み・書き・計算）」「②授業中の言動」「③その他、生活の中で気になる言動に変更した。」

2. アンケート結果を基にした情報共有会の定着

全教職員での情報共有会は、夏休み中に実施される職員健康診断終了後に行った。非常勤講師も健康診断受診のため出勤しているため、出席率が高かった。

書画カメラで生徒の顔写真を映す作業は、生徒のことをよく知っている年次の教職員が担当することで、スムーズな進行となった。

情報の共有は、アンケートの結果だけでなく、生徒の心身の健康状態や保護者・中学校からの情報（今まで受けていた支援や生徒指導上の問題など）も伝えているが、相談体制も整い始めた事業最終年度は、ケース会議の報告も併せて伝えることができた。

イ 3年間のアンケートの結果及び考察

○教職員からのコメント数は、毎年150件前後（平成27年度142件・実生徒数94名、H28年度123件・実生徒数81名、H29年度172件・実生徒数100名）集まり、教職員は多くの「気になる生徒」に気付いていることが分かった。

○コメントは新入生徒に対するものが多いが、教職員の異動が多かった年は、他年次生徒に対するコメントも多かった。新しく着任した教職員には2年次以上の生徒の様子も「気になる言動」として捉えられ、その生徒の様子をよく知っている教職員には、「あの生徒はこんな子だから」といった「慣れ」が生じるためと考えられる。

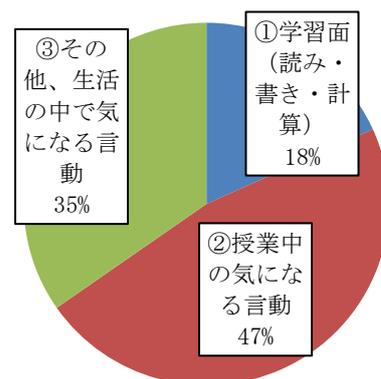
○入学時の保護者からの提出書類には特に記載がなく、高校入学まで支援を受けていない生徒の中にも、教職員が「気になる生徒」として挙げている生徒が多かった。

○「気になる生徒」として挙げられた生徒の中には、生徒指導上の問題を起こす生徒が

多くいた。

○平成 29 年度のコメントでは、「授業中の言動」が半数近くを占め、「授業に取り組んでいない」「授業全体の進行を妨げる言動がある」との記入内容であった。

〈平成 29 年度コメントの分類〉



〈コメント記入例〉

生徒氏名	コメント数	記入者	項目	コメント
〇〇 〇	1	〇〇 〇〇	②授業中の気になる言動	授業にはよく参加するものの、落ち着きがない。
●● ●	2	●● 〇	③その他、生活の中で気になる言動	スマホを触ってしまう
		◆ ◆ ◆	③その他、生活の中で気になる言動	物事の見通しをたてて考えて行動ができない。
△△ △	2	◎◎ ◎	②授業中の気になる言動	話が多い
		◆ ◆ ◆	③その他、生活の中で気になる言動	彼女と共依存状態。怠学行為が多い。
◆ ◆ ◆	5	☆ ☆	③その他、生活の中で気になる言動	あのお化粧は、年齢にそぐわない
		▽ △△	①学習面(読み・書き・計算)	行動が幼く、授業の指示も理解できていない節がある。
		◆ ◆ ◆	③その他、生活の中で気になる言動	会話がうまく成り立たないことがある。
		□□ □	③その他、生活の中で気になる言動	タブレットを手放すことができない。一日中「眠たい」という。聞くとずっと夜型(明け方5時までパソコン)
		〇〇 〇〇	②授業中の気になる言動	授業中にタブレットを使用してしまっていたが、最近は授業前に預けてくるようになり、改善した。他の生徒との私語に夢中になり、どんどん声が大きくなってしまっていることがある。

ウ 成果

- 教職員が「気になる生徒」を思い出しながら記入する作業を行うこと（気になる生徒のアンケートの実施）、それを共有する機会を持つこと（情報共有会の設定）が定着した。
- 生徒の気になる点を言語化する作業は、教職員が日々何となく感じていることを意識化する機会となった。教職員の気付きをお互いを知ることは、年齢や経験差に関わらず改めて自分の感じ方を振り返る機会になったと思われる。
- アンケートの結果を全教職員で共有することは、生徒を多角的に理解できる機会となった。特に日常的に情報交換が難しい非常勤講師からは「授業を担当している生徒の様々な場面での様子が分かり、生徒を理解する上でとても参考になった」との声が聞かれた。

エ 課題

- 生徒情報の共有から個別支援へとつなげるための校内支援体制は整備されてきたが更に検討、十分機能できるようにする必要がある。
- 教職員が生徒に『慣れ』することは、無意識に支援を行うことができるようになったとも考えられるが『気付きの感度が下がる』ことのないよう気を付けなくてはならない。

2 各グループの取組

(1) 医療連携グループ

ア 取組内容一覧

平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none">○入学時、新入生対象に「一人ひとりに応じた支援を行うためのアンケート」を実施○生徒情報共有会実施○教職員対象に「気になる生徒のアンケート」を実施。結果を全教職員で共有。【定時制】○職員研修会「発達障害のある生徒の理解と対応について」○次年度に向けて、「専門医による相談会」の検討と準備 「相談の勧め方」を検討○次年度に向けて、「一人ひとりに応じた支援を行うためのアンケート」の改良○次年度に向けて、「保護者会」の検討と準備
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none">○入学時、新入生対象に「一人ひとりに応じた支援を行うためのアンケート」を実施○生徒情報共有会実施○「専門医による相談会」5回6、7、8、11、12月）実施○教職員対象に「気になる生徒のアンケート」を実施。結果を全教職員で共有【定時制】○保護者対象「スクールカウンセラー講演会及び保護者懇談会」の実施○「教職員対象、スクールカウンセラー講演会」の実施○次年度に向けて、「専門医による相談会」の準備
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none">○入学時、新入生対象に「一人ひとりに応じた支援を行うためのアンケート」を実施○生徒情報共有会実施○「専門医による相談会」2回（8、12月）実施○教職員対象に「気になる生徒のアンケート」を実施。結果を全教職員で共有【定時制】○職員研修会「発達障害について」の実施○職員研修会「性的マイノリティについて」の実施○保護者対象「スクールカウンセラー講演会及び保護者懇談会」の実施○「教職員対象、スクールカウンセラー講演会」の実施○定時制、通信制の課程ごとに、相談体制の中でケース会議の実施

イ 内容と成果及び課題

専門医による相談会

1. 目的

困っている様子がありながら専門機関に相談したことがない生徒・保護者に対して、思春期の発達障害を診察している精神科医師に来校いただき、校内で生徒・保護者が相談できる機会を作る。医師から学校生活や進路を考える(学校が支援する)ための助言をもらうとともに、必要に応じて医療等外部機関につなげる機会となることを目的とした。

2. 内容

○日常の診察で思春期の発達障害を診察している精神科医師が、校内で生徒・保護者の相談に対応する機会を作った。

○相談は、一組 30 分として教職員が相談の場に同席した。医師が用意した問診票を保護者が記入し、それを事前に医師に届け確認し、学校での生徒の様子を伝えておくことで当日の面談をスムーズに行うことができた。

i 準備から実施まで

[平成 27 年度]～次年度開催に向けての準備。

○相談の形式、相談会数等を検討した。

○年間 5 回実施を計画し、思春期の発達障害を診察している精神科医師に、相談医師を依頼した。生徒の居住地域を考え、依頼する医師が一部の地域に偏らないように配慮した。

○当日の相談時間、問診票の準備等医師と相談しながら準備を進めた。

○教職員用資料として、「専門医による相談会」への相談の勧め方を作成した。

資料 7

[平成 28 年度]

○教職員用資料、「専門医による相談会」への相談の勧め方を配付した。

○相談会の案内文書は、通信制は家庭に郵送し、定時制は生徒を通じて保護者に配付した。

○「専門医の相談会」を年間 5 回、19 組実施した。

○次年度に向けて相談医師を依頼したが、多忙等の理由で引き受けてもらえる医師が見つからず、地域の精神科病院に「医師派遣」という形で依頼し、3 回を予定した。

[平成 29 年度]

○専門医の相談会は 3 回を計画していたが、内諾を得ていた医師から事情により辞退の連絡があり、2 回に変更となった。

○「専門医による相談会」を 2 回、9 組実施した。

ii 相談組数と相談者

2年間で7回の相談会を設定し、28組の相談を実施した。

平成28・29年度 相談者数と相談者の内訳

開催 年度	相談者 回	保護者のみ			保護者と生徒			生徒のみ			教職員			小計	年度 計
		全	定	通	全	定	通	全	定	通	全	定	通		
28	第1回			1		1							2	4	19
	第2回			1		1	1			1				4	
	第3回					1			1				1	3	
	第4回					1	1				1		2	5	
	第5回		1		1								1	3	
29	第1回			1		2			1		1			5	9
	第2回			1		2			1					4	
小計		0	1	4	1	8	2	0	3	1	2	0	6	28	
計		5			11			4			8				

○相談は、定時制12組、通信制13組、全日制3組だった。

そのうち、通信制6組、全日制2組は教職員の相談である。

○定時制は、保護者と生徒の相談が8組で、保護者のみの相談が1組、生徒のみの相談が3組だった。

定時制は、生徒が生徒指導に係る事案が生じた機会に、教職員が保護者に相談を勧めたケースが半分あった。相談会の案内文書は生徒に配付していたが、保護者には届いていなかった。

○通信制は、保護者と生徒の相談が2組で、保護者のみの相談が4組、生徒のみの相談が1組だった。

通信制は、相談会の案内文書を読んだ保護者が電話で申し込むことが多かった。生徒の同席は少なく、保護者のみの相談が多かった。

iii 相談内容

○保護者のみの相談では、「引きこもっている」「昼夜逆転している」「ゲームばかりしている」といった内容が多かった。

○生徒や保護者の相談では、「発達障害ではないか」「注意されるとかっとする」、「先生から注意されることが多い」「友人関係がうまくいかない」等の内容だった。

3. 成果

- 当初は相談対象を、発達障害が疑われ、生活や学習の上で困難さがある生徒と考えていたが、広い意味で思春期の心の相談として対応したことで、教職員も勧めやすくなった。また、生徒・保護者には相談の機会として有意義だった。
- 教職員が相談の場に同席したため、保護者の困っている様子や、それとは逆に保護者が子どもの学校での様子を認識できていないことが分かった。教職員にとっては、同席することで医師が問診をどのように進めるのかを見ることができ、また、面談後の振り返りでは、医師が保護者や生徒との面談の中でどの部分を注目したかを知ることができ、参考になることが分かった。
- 生徒や保護者による相談 20 組のうち6組が、医師から「発達や知的の課題が疑われるので検査を受けた方がよいのではないか」という助言があった。その後、複数の生徒が医療機関で検査等を受けている。校内で相談をした医師のクリニックを受診した場合には、その後の受診予約をスムーズに行うことができた。発達の課題が疑われる場合でも、すぐに検査を勧めるのではなく、スクールカウンセラーとの定期的な面談を勧められるケースもあった。その他にも、頭痛外来や内科の受診を勧められるケースがあった。
- 教職員が相談した場合は、生徒や保護者を支援するための助言をいただけた。
- 相談会に来ていただいた医師とは「顔の見える連携」ができ、相談会の場にとどまらず、日常的に生徒についての相談に対応してもらえる関係が構築できた。

4. 課題

- 生徒や保護者の自尊感情を損なわないようにしながら、生徒自身・保護者に困っている状況があることを認識させ、相談に結び付けることは大きな課題であった。
- 教職員が相談を受けてほしいと思っても、生徒・保護者に相談する気持ちがなく、相談につながらないケースがあった。
- 学校が相談を勧めたケースの中には、医師から発達検査を勧められた場合でも、その後、保護者が積極的に外部機関を予約できていないケースもあった。
- 継続にあたっては、予算の問題が大きい。

保護者対象「スクールカウンセラー講演会及び保護者懇談会」

1. 目的

主に家庭や学校で様々な課題や困り感を抱えた生徒の保護者を対象に、その課題や困り感への理解や対応策等について考察する。また、保護者同士の情報交換の場を提供する。

2. 内容

[平成 27 年度]～検討・準備。

[平成 28 年度]～アサーションについての講演会。その後、保護者、教職員、カウンセラーでの懇談会を開き、1 時間程度の情報交換を行う。

[平成 29 年度]～「ストレスの扱い方～心と体」というテーマで、心と体の連携に着目し、ストレスの上手な解消法、付き合い方などについての講演会。その後、保護者・教職員・スクールカウンセラーでの懇談会を開き、40 分程度情報交換を行う。

3. 成果

[平成 28 年度]

第一部 講演会においては、特に定時制の参加者が、親子でのコミュニケーションのとり方について、お互いに言葉を交わしながら聞き入っていた。

第二部 懇談会に参加した通信制の保護者 2 名は、学校での生徒の様子や教職員とのコミュニケーションのとり方などを詳しく聞くことができ、よく分からなかった子どもの学校での様子にイメージを持つことができたようであった。また、進路の相談を担当だけでなく、管理職を含めた多くの教職員に行うなど活発に意思疎通を行うことができた。

[平成 29 年度]

第一部 講演会においては、話だけでなく作業も交え、参加者それぞれの性格や趣味に応じたストレス解消法について考察を深めることができた。

第二部 懇談会に参加した定時制・通信制保護者各 1 名は、スクールカウンセラー・教職員と活発な意思疎通と情報交換を行うことができた。

4. 課題

○開催の時期及び時間帯～生徒が学校生活に不安を持つ 5～6 月の実施を検討する。

また、午後の早い時間の方が保護者は来校しやすいかもしれないので、再考の余地がある。

○保護者通知～保護者への通知を徹底する。保護者が感じる不安の具体例を提示することで、目的の理解を促進する。

○折角の機会なので、全日制へも参加を呼び掛ける。

相談体制の整備

1. 目的

きめ細かな支援を必要とする生徒に対し、組織的・継続的に対応するために、生徒相談体制を整備した。

2. 内容

気になる生徒について年次会で情報を共有し、コーディネーター会議で対応等を協議した後、職員会議で報告した。また、情報共有会を実施し、非常勤講師等への周知を図った。

教育相談コーディネーター（又は教育相談担当教員）を各年次に配置したことで情報が収集しやすくなった。

3. 成果

○組織的な相談体制を整えることで、相談から協議、報告までスムーズに対応することができた。[資料6](#)

○教職員が一人で悩むことがないよう、組織で対応を検討できた。

○ケース会議を行うことで、直接生徒と関わっていない教職員にも勉強の機会となった。

○連携した外部機関には、県立総合教育センター、児童相談所、中学校、警察少年相談保護センター、市役所生活課、県生活援護課があった。県立総合教育センターには、直接来校し、実際に生徒の様子を観察した上で助言をいただいた。

4. 課題

月に一回程度でも継続的に行っていくために、管理職をはじめ、各年次の相談担当、担任や教育相談コーディネーター等の日程を調整することが課題である。

ウ 3年間の事業に対する成果・課題の総括

1. 3年間の成果

医療連携グループでは、生徒の実態を把握するために保護者、教職員からアンケートを実施してきた。今回の事業に伴って新規に行った内容もあるが、従来から行っている内容を再検討し、改良したものもある。それらから生徒の全体像を把握し、生徒個々の情報を把握することができた。その結果を全教職員で共有し、更にその後の支援を検討するための校内生徒相談体制を整備することができた。

専門医による相談会では、学校に精神科の医師が来校して生徒・保護者の相談に対応していただくことができ、保護者・生徒、そして相談の場に同席した教職員にとっ

ては貴重で有意義な機会となった。学校医には精神科医はおらず、教職員が生徒のことを相談できる機会としても活用できた。

発達障害についての職員研修会も実施し、これら3年間の取組から教職員の意識も少しずつ変化しているように思われる。その中で、生徒に対する気付きの感度が上がり、日常の職員室の会話の中でも、「支援が必要な生徒ではないか」といった会話が聞かれるようになってきている。生徒指導の場面でも、「支援の観点」も考えながら指導内容を考えるようになってきている。

2. 今後の課題

本事業をきっかけとして校内に位置付けることができた「生徒相談体制」を、本事業終了後も機能させていくことである。

生徒相談体制を機能させていくためには、実態把握は不可欠であり、情報管理を一元化し、生徒情報の共有、共通理解に取り組む必要がある。そして、生徒の支援を検討するためには、教職員は新しい知識や情報を得る努力を怠ってはならない。担当者（教職員）が異動して人が入れ替わっても、組織として機能する体制でなくてはならない。また、連携できる外部機関を増やしていくことが、今後の課題である。今回、専門医の相談会で生徒・保護者の相談に対応いただいた医師とは、生徒の診察を依頼するなど、今後も連携が取れる関係でありたいと考える。

今回、専門医の相談会から、**生徒や保護者の自尊感情を損なわないようにしながら生徒自身・保護者に困っている状況があることを認識させることの難しさ**を感じた。高等学校は、学校生活の問題だけでなく、卒業後の進路（就労）も視野に指導・支援していかななくてはならない。高等学校入学までの生徒・保護者の様子、支援の内容、学校で困っていたこと等、今後は中学校・小学校との連携も必要になると考える。

(2) 就業支援グループ

ア 取組内容一覧

平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none">○「一人ひとりに応じた支援を行うためのアンケート」実施○職員対象の情報交換会で情報を共有○「発達障害のある人への就労支援とネットワークづくり」、「障害者雇用の現状と取り組みセミナー」等の研修に参加○支援事業実施校視察。就労支援についての報告を聞き、支援シートなどの情報を収集○県内訓練施設等（能力開発センター・通勤寮）の視察○職員研修会「発達障害のある生徒の進路と支援について」を実施
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none">○生徒・保護者対象のかなテクカレッジ見学会の実施○連携先として、特例子会社、就労継続B事業所、ハローワーク相模原、就労継続A事業所、訓練校等を訪問○ハローワーク厚木と就職状況情報交換を実施○県央地域若者サポートステーション出前相談の実施○支援対象生徒への個別のアプローチ インターンシッププラス事業（期間外インターンシップ、付添支援） 特別養護老人ホーム（お祭りボランティア体験） 特例子会社の見学 就労継続支援A型ベーカリー店への体験○職員研修会「発達障害者の就労移行支援について」を実施
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none">○総合的な学習の時間において「合同企業説明会」を実施し、企業見学に参加できない生徒の心理的ハードルを低減○1年次全員対象の学校設定科目「キャリアデザイン」を開講し、就業意識や自立生活スキルを育成 →ハローワーク連携講座、大学生との交流、企業経営者の講話、セキュリティフォーラム連携講座などを実施○コミュニケーションに課題を抱える生徒に個別支援を実施○外部機関との支援体制を緊密化 提携先：NPO法人フェアスタートサポート、就労移行支援事業所、多文化共生ネットワークかながわ、かなテクカレッジ○県央地域若者サポートステーションの仲介でオーケストアでの有給就業体験を実施○外部講師を招いて教職員間で「睡眠に関する検討会」を実施し、睡眠に関する指導の重要性を確認○職員研修会「発達障害者の就労支援について」を実施

イ 内容と成果及び課題

学校設定科目「キャリアデザイン」(定時制)

1. 取組の目的

国語・数学・外国語（英語）の基礎的な内容と、進路に関わる内容を横断的に学ぶ講座を1年次生全員に履修させ、高等学校入学初期〔導入期〕に社会に必要な基礎知識を身に付けさせることを目指した。この取組により、よりよい自己の将来像をデザインするために望ましい意欲と態度を育てることを目的とした。

2. 準備から実施まで

[平成 27 年度]

○富山県立志貴野高等学校や東京都立足立東高等学校への視察から、生徒の基礎学力と就業意識、自立生活スキルを高める活動の重要性を教員間で共有した。

○次年度からの実施を目ざすが、1年間の準備期間を設定することになった。

[平成 28 年度]

○教育課程表の変更に伴い、平成 29 年度設置科目として「キャリアデザイン」を計画、申請をした。

・半期集中科目とし、前期に2講座、後期に2講座を設置。

・担当者は、国語科、数学科、外国語科、キャリア支援グループから各1名ずつ配置し、1講座2名体制とした。

・新入生の履修申請時に、申請科目にキャリアデザインを含ませるように働きかけ、1年次生ほぼ全員の履修を実現した。

[平成 29 年度]

○「キャリアデザイン」を開講実施した。

3. 内容

国語（10分～15分）

手を動かして、知っている語彙や漢字の量を増やすことを目的とした。

- i. ひらがな、カタカナの書き方
- ii. 部首や主語など国語の基礎
- iii. 文章の聞き取り訓練

数学（10分～15分）

基本的に、単純計算の速さを鍛え、数学への苦手意識を払拭する授業とし、教える内容は最小限とした。

- i. 数字の書き方
- ii. 足し算アプリ
- iii. 掛け算アプリ



外国語（英語）（10分～15分）

英語を勉強するにあたっての、基礎の基礎を勉強した。

- i. ローマ字の書き方
- ii. 発音記号と発音の方法（あいうえおフォニックスを活用）

キャリア分野（45分～90分）

※印は、基礎学習を行わずに、90分間キャリア学習を行った回を示す

- 第1回 授業の導入
- 第2回 ハローワーク連携講座 ハローワーク説明会※
- 第3回 アルバイトについて
- 第4回 進路の概観
- 第5回 職業適性検査※
- 第6回 勉強法と記憶術
- 第7回 職業適性検査の結果と生かし方
- 第8回 睡眠の取り方
- 第9回 感情の整え方（リフレーミング）
- 第10回 コミュニケーションゲーム（ワンナイト人狼ゲーム）※
- 第11回 フェアサポート連携企画 企業経営者の話を聞こう※
- 第12回 話の聞き方、会話の終え方
- 第13回 多文化共生ネットワークかながわ連携講座 大学生に質問をしよう（インタビューゲーム）※



4. 授業構成に関する実施後のまとめ

キャリア学習に多くの時間を割いたため、基礎学習の実施回数は最大8回と少なく、特に外国語（英語）学習は2～3回しか実施できなかった。本講座で基礎学習を行う意義は、あくまで「学習に対する苦手意識の払拭」と「集中的に学習に取り組む態度の育成」という点に求められると考える。就労に必要な基礎知識の育成に関しては、キャリアデザインでの取組を基に、通常教科での学習内での取組に結び付けていくようアプローチしていくことが必要である。

5. 授業の具体的内容と生徒の感想等

i. ハローワーク説明会

ハローワーク厚木の学卒担当者を招き、就業に関わる法令やハローワークの役割、将来を見据えた高校生活の過ごし方等を伺った。

生徒の感想

- ・これからアルバイトをするときに役立つので、ルールやマナーを守っていいアルバイトや就職をできるようにする。

- ・内容が分かりやすく、どうしていけばいいのかが分かりました。将来を大事にしていきたいです。
- ・今日の授業で知らなかった保険などについても触れることができ、いま働いているバイト先にもこれからの就職先にも役立つかなと思ったので、しっかり頭に入れておきたいです。

などの意見があり、全体として「今後の学校生活を将来のために生かしたい」「アルバイトをする上で役に立つ」「色々なアルバイトや就職があることが分かった」「今回の内容を早めに知ることができて良かった」という意見が多数あった。アルバイトでのトラブルの軽減や、今後の学校生活に対する良い影響が期待できる。

ii. 大学生に質問をしよう（インタビューゲーム）

インタビューゲームは、株式会社小石川が開発したカードゲームを参考に厚木清南高校用にアレンジしたもので、「丁寧さ」や「あいづち」などの観点に基づいてインタビューの質を競うものである。生徒にとって、質問者よりも回答側に立つことが難しいと予想されたため、多文化共生ネットワークかながわの協力により、東海大学の学生にヒーロー役を務めてもらった。

生徒の感想

- ・話すのが苦手だったので怖かったけど、何とかなまってよかった。
- ・あいづちをするのがとても楽しかったです。インタビューをする側は質問に困ることが分かって、される側は答えに困ることが分かりましたが、工夫して質問をすることや考えて答えることがとても大事だと思いました。
- ・目を見て話すことや少しの時間でリズムよく質問するのが難しかった。答える側も大変だと思った。
- ・(大学生の中に) いい人がいた。アメリカに行く目標を持っている自分にとってためになる話を聞いた。

など、全体として「苦手意識が緩和された」「コミュニケーションの取り方の参考になった」「大学生との会話が新鮮だった」というような内容が多かった。コミュニケーションの訓練という目的が果たされたことに加え、大学生が一種のロールモデルとして機能したことがうかがえる。

就業支援プラス事業

1. 目的

コミュニケーションや独力での就職活動に課題を抱える生徒に対して、教職員の付き添いや外部機関と連携したインターンシップなどの支援を行った。支援対象生徒は本人や担任からの要請を基本とし、障害者手帳の有無は判断基準としないこととした。

2. 具体的な支援

ケース事例：平成29年度コミュニケーションに不安のある生徒への支援

5月	*卒業年次進路希望調査集約 →※本人から『就職』希望 12日 県央地域若者サポートステーション 出前相談 16:00～17:30
6月	23日 県央地域若者サポートステーション 出前相談 16:00～17:30 → 本人が「就労は製造業が向いているか？」を相談 かなテクカレッジ西部校 見学会 資料10 29日 企業説明会(本校食堂)・・・本人「製造業関連企業の説明会」に参加 →見学実習等のお願いをする
7月	7日 県央地域若者サポートステーション 出前相談 21日 県央地域若者サポートステーション 出前相談 ※本人 求人票検索内容確認
8月	4日 求人票より 企業見学訪問 1社 8日 求人票より 企業見学訪問 1社 17日～21日 企業説明会参加企業にインターンシップ体験(夏季休業期間内) 25日 県央地域若者サポートステーション 出前相談 →※本人面談『製造業がよい』
9月	5日 一般企業求人応募開始 ※就職希望の業種に悩む本人→見学先応募せず 8日 県央地域若者サポートステーション 出前相談→インターンシップ先について就労が難しい(求人がない)ので製造業等自分にあった企業を見つけたい 22日 県央地域若者サポートステーション 出前相談→■就業支援プロジェクト(プラス事業)に参加する形で実習体験をしながら就労を考えていくことの確認→付添い支援、規定期間外インターンシップ実施検討 県央地域若者サポートステーション出前相談 → ※本人体験実習実施希望集約 27日 夏季インターンシップ先にお礼状を届け、反省点の確認をする
10月	6日 ●就労移行支援事業見学体験 コミュニケーション力を高める →1回目接客対応訓練に参加し、あいさつ、言葉遣いについて研修を受ける 11日→2回目SST(ソーシャルスキルトレーニング)に参加 資料12 13日 県央地域若者サポートステーション出前相談→ ※本人体験実習実施の確認 14日 実習体験事前説明会参加(あいさつ等の練習) 16日～19日(木)4日間。スーパー実習体験(11:00～15:00) 20日 ハローワーク企業説明会参加(海老名オークランドホテル) 23日 実習体験事後反省会参加■インターンシッププラス事業実施 → ※本人体験実習及び企業説明会より希望企業に応募
11月	10日 説明会参加企業 見学・体験 22日 本人希望職種企業見学
12月	15日 応募



- i) 支援と課題の整理のための就労支援(職能アセスメント)シート作成→ **資料11**
ii) 支援の具体的な内容(インターンシッププラス事業プラン)

①夏のインターンシップ（3日間）で分かった課題。

■企業から本人への体験実習振り返りコメント

- ・コミュニケーション能力を高めてほしい。
- ・作業の慣れが遅かったので練習が必要かもしれない。
- ・分かっているか？分かっていないか？黙っているので分からなかった。はっきり回答してほしい。
- ・お昼も一人で過ごしていた。携帯より同僚と会話を大事にしてほしい。
- ・会話のキャッチボールができるようになろう。
- ・ぼそっとしゃべっておしまいではなく少しでも話をしよう。
- ・進んであいさつできるとよいし、いろいろな表情を出してくれるとよい。
- ・担当から話を聞いているかを尋ねても黙っているので回答してほしい。
- ・製造現場はどこも安全に注意しているので大丈夫だが、ロボット（機械）も動いているので注意が必要。
- ・機械がやっているがいつも良品とは限らない。黙っていては困る。相談しよう。
- ・一緒に組立等して覚えていくとよいのではないか。

上記の指摘内容を踏まえて就労に向けてのプランを実行する。（本人保護者了承）

②「あいさつ・ほうれんそう」等SSTの訓練のために 就労移行支援事業所(海老名)

見学体験 10月6日（金）、11日（水）10:00～12:00（接客応対訓練及びSST）

③県央杯[※]のスーパー職場体験でスキルアップと職種を広げる体験実習を実施。

10月16日（月）～19日（木）11:00～15:00 スーパー実習 その後学校へ登校。

④企業説明会 海老名（ハローワーク主催） 13:00～16:00 参加

10月20日（金）企業説明会参加に参加して1名で5社の説明が聞ける。

⑤その後、希望企業への見学・応募を検討。見学後1社に応募。

実習の反省振り返りシートを自分のものと企業からのものを見比べ、評価項目の低いものを確認することで自分の課題を整理することができた。面接練習やあいさつの訓練を全教職員の協力を得ながら、遂行する。面接練習では、面接カードを作り、いろいろな質問に対する対応の仕方を練習することで徐々にではあるが、会話のキャッチボールができるようになった。



3. 成果

体験実習の振り返りシートやコメントの具体的な指摘から「あいさつ」や「ほうれんそう」の意義を認識し、普段の会話や面接練習等で、その経験が生かされていき、会話に沿った内容の対応も早くなり、コミュニケーション能力も向上した。

総合的な学習の時間「合同企業説明会」

1. 目的

本校には就職活動自体をせず卒業を迎え、そのままアルバイトを継続する生徒や無職の状態になる生徒が多くいる。そうした生徒が就職活動に対して抱える苦手意識

を払拭し、企業見学や選考に臨むためのハードルを下げるために、校内での合同企業説明会を実施した。

2. 実施日時・内容

- i. 日時 6月29日(木) 6校時 19:25~20:55
- ii. 参加企業数 18社(看護助手、介護、お弁当の製造、美容室、ゴム・スポンジの加工、空調設備の製造、歯科助手、発電所の保守管理、飲食、ガソリンスタンド・整備、印刷、自動販売機の設置管理、電子機器の配線、電子機器の組立製造、建設(足場)、リラクゼーション、プラスチック部品製造、自動車整備)など
- iii. 実施形態 企業側がブースを構え、生徒が自由見学をする。ブースでの受入人数は各企業の判断で決めてもらった。

3. 実施後のまとめ 資料9

i. 企業側の感想

- ・生徒さんと直接、会社の説明をできる機会は貴重である。また、ハードルを高くせず、幾つかの会社の話を聴く機会は会社、生徒ともに大事だと思う。
- ・企業研究をして、ミスマッチを減らし、適した仕事を見つけてほしいと思う。そのためには、色々な業界について知って欲しい。
- ・思っていた以上に生徒さんとお話できてよかったです。積極的に質問もいただいたり、将来に対して希望があることが素晴らしいと思う。
などの意見があった。また、どの企業も次回の案内を希望しており、企業側にとっては概ね意義を感じられた催しになったと考える。
ただし、会の形式については、「生徒が自由に回る方式だと企業側の待ち時間が長くなり、厳しい」という意見もあり、今後の検討が必要である。また、月末は定期的に忙しい企業もあり、実施時期は月の中旬が望ましいとの意見もあった。

ii. 生徒の感想

感想を書く時間を設定せず、話を聞く合間に書いてもらう形にしたため回答が少なかったが、

- ・1社からしか話を聴くことができなかったが、とても丁寧で分かりやすく、また、優しく対応してくださって、楽しくお話を聴くことができた。
- ・すごく参考になった。美容師の話を聞けてすごく良かった。ぜひ見学に行きたい。
- ・まずは高校を卒業しないと何もできない。
- ・時間的にひとつの企業しか聞けなかったが、自分の興味のある企業に聞けたし、更に興味がわいてきた。
- ・行ってみたいところが見つかった。魚が好きなので、寿司関係のところに行った。等の感想があり、個別の企業に対するコメントも含めて「知らなかったことを知ることができた」という意見が多く、「見学したい」「この企業に行きたい」という

コメントも複数あり、企業見学に対する敷居を下げることもできたのではないかとと思われる。

iii. 生徒への効果

参加者 定時制 2～4年次約 70名

※全日制、通信制にも参加を呼び掛けたが参加者はいなかった。

参加企業へのその後のアプローチ

- 見学 6件
- インターンシップ 3件
- 応募希望 3件
- 採用内定 2件

今年度の就職活動への取組の変化

平成 29 年度の見学件数が 12 月 18 日時点で 126 件あり、平成 28 年度の 3 月までの見学件数 82 件を大きく上回っている。また、第 1 回の推薦会議で就職希望を出した生徒の人数も昨年の 7 名から 17 名へと大きく増加し、一定の成果はあったと考える。また、採用内定を決めた 2 名の生徒は他の企業の見学にも訪れており、今回の合同説明会が視野を狭めることはなかったと考えられる。ただ、学校の授業の一環として行うことで特定の企業に親近感を持ち過ぎてしまい、逆に選択の幅を狭くする可能性も常に潜んでいる、十分注意をした上で今後の実施を検討したい。

ウ 3年間の事業に対する成果・課題の総括

就業支援グループの活動は、「就業支援プラス事業」等の特別な支援を必要とする生徒に対する個別支援と、「キャリアデザイン」や「合同企業説明会」等の全体に対する支援に分けられる。どちらの支援においても、この 3 年間である程度支援体制を構築できたと考えられる。**資料 8**本校では、障害者手帳を持つ生徒は少数であるが、多数の生徒が就業や就職活動に関して何らかの困難を抱えている。授業や説明会を通して生徒の力を底上げすることで、多くの生徒に変化が見られることは確かであり、そうした支援を今後も継続していくことは有効だと考える。

一方、今後の課題として、就労が困難であり、障害者手帳の取得が考えられる生徒であっても、本人や家庭の意向で診断にすら至らないというケースが多くあることが挙げられる。生徒だけでなく、教職員側にも障害者手帳というのは遠い世界の話のように感じられている現状がある。今後、更に外部の支援機関との連携を深め、生徒が必要な支援を受けることのできる体制を整えていくことが必要である。

(3) 外国支援グループ

ア 取組内容一覧

平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○「多文化教育カード」の集計・分析（該当生徒 79 名、15 か国） ○三者面談時の通訳手配及び連絡・調整 ○職員研修会「外国につながるのある児童・生徒とのかかわり」実施 ○視察「在県外国人等特別募集枠」のある高等学校 6 校訪問 ○「高校生活アンケート」試行実施 ○「初歩の日本語」「個別対応による授業」担当者会議を実施
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○「多文化教育カード」の集計・分析（該当生徒 83 名、16 か国） ○日本語修得状況確認テスト実施 ○「オルタボイス生徒交流会」「オルタボイス・フェスタ」参加 ○校内の多文化系生徒の集まり実施（後に「多文化クラブ」となる） ○「個別支援授業」担当者の情報交換会（参加科目担当者は 10 科目）を実施 ○CEMLA セミナー、全国在日外国人教育研究集会参加 ○「日本語のひろば」（日本語に不安を抱える生徒の学習する場開催） ○職員研修会「高校現場に期待することー学習支援教室の現場からー」を実施 ○多文化クラブ文化祭参加「フェスティバル デ パイゼス（国の祭り）」 ○テーマ別 LHR「わたしの国・あなたの国」（面談・聞き取りを実施） ○日本語能力試験を単位認定対象に職員会議にて決定 ○「外国につながる人のための高校進学ガイダンス」に教職員が参加 ○「多文化教育カード」を改訂し「今、住んでいる所」「在留資格（VISA）」の記入欄を新規に設定 ○職員研修会「外国につながるのある生徒支援のためにー在留資格（ビザ）と進路ー」を実施
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ○「多文化教育カード」の集計・分析（該当生徒 85 名、15 か国） ○LHR とテーマ研究の時間に大学生の学習支援員の支援を受けた「個別支援授業」日本語補習教室実施 ○オルタボイス生徒交流会及びオルタボイス・フェスタに参加 ○「日本語のひろば」実施 ○文化祭参加「わたしの国の民族楽器」 ○外国につながるのある卒業生に「進路の話聞く会」実施 ○「個別支援授業」担当者の情報交換会及び授業互観週間実施

	○職員研修「ふるさとはいちょう団地—地域で生きる新世代外国人—」「バリバラ 外国ルーツの子供たち」の視聴 ○職員研修「やさしい日本語 ワークショップ」実施 ○全国在日外国人教育研究集会、CEMLA研修会参加
--	---

イ 内容と成果及び課題

1. 1年目の取組

外国支援グループは本事業の3年後の目標として、次の2点を掲げた。一つは、在籍する生徒一人ひとりが自己肯定感を持てるサポート体制の構築である。もう一つは、異なる国籍の生徒同士が集う場を作ることである。それを実現するために、「①個々の生徒の現状、課題を把握する」「②教職員の理解、認識を深める」「③他校の取組の情報収集を進める」、の3点を初年度の目標とした。また外国支援グループとしては、生徒に対する関わりが一つの車輪だとすれば、教職員に対する働きかけがもう一つの車輪であり、この両輪がうまく回ることで事業が展開していくのだということを確認して出発することとなった。

① 「個々の生徒の現状、課題を把握する」

外国につながるのある生徒が誰なのか把握できていなければ、前に進むことはできないために、本校では2012年度入学生から合格者全員に「多文化教育カード」を提出してもらっている。このカードの提出は、本事業を展開していく上で大きな足がかりとなった。この年度の外国につながるのある生徒の在籍は、15カ国、79名であった。その把握の上で、外国につながるのある生徒がどのような思いで学校生活を送っているのかを聞き取る調査「高校生活アンケート」を新たに考えた。平成27年度の報告集では資料として実物を載せているが、どういう意図で作られているのかをここで説明をしておきたい。今現在の日本語の力はどのようなレベルにあるか、母語の力はどのようなレベルにあるかを生徒自身に判断してもらう。さらに、日常の学校生活で困っていることや、その時に相談できる人がいるかについての質問項目も設けた。また、卒業した後の進路についても考えていることを答えてもらう（このアンケートは教職員が生徒に対して、聞き取りをするかたちで完成させる。そのため、あえてルビ振りはしていない）。また、本校は単位制であり、生徒は自分で時間割を組まなければならないため、自分が選択している科目をすべて書き出してその授業が理解できているかどうかを自己判断する。その判断の根拠を自由記述し、理解度の判断に日本語能力が関係しているのかが見えるようにした。アンケートはテーマ別LHRの時間や担任を通して面談の中で随時実施し、個別の生徒指導・学習指導の参考にした。それを踏まえて夏期休業中には、個別支援授業を受講している生徒を主な対象として「初歩の日本語」という補習授業を実施した。

② 「職員の理解、認識を深める」

NPO法人信愛塾のセンター長の竹川真理子氏に「外国につながる児童・生徒とのかかわり」と題して、講演していただいた。竹川氏は外国につながるのある子どもたちやその保護者に対して、学習面、生活面のサポート活動を長年続けてこられた。その竹川

氏の話は、大変重い内容のものであった。母語、日本語、家庭語（注：家庭内でのみ通用する言葉のこと。竹川氏の造語である。）の中で子どもたちが戸惑い、学習能力を獲得することが困難になっている事例や、様々な悩みを抱えていることが紹介された。また、国籍を把握するだけでは見えてこないものがあるとして、在留資格の把握の必要性が語られた。子どもたちが背負っているものを知ること、私たちの生徒に対する関わりが深化していくのだということを学んだ研修であった。

③「他校の取組の情報収集」

「在県外国人等特別募集」を実施している他校を訪問することで、外国につながるのある生徒に対する取組の情報収集を図った。その結果報告の話合いの中で、個別支援授業の日本語教材の選択をどうしたらよいかということが話題になり、そこから「個別支援授業」担当者の情報交換会が構想されることとなる。生徒自身が進路を考えるための機会とその場が必要という認識でも一致した。さらに、外国につながるのある生徒の日本語学習や、母語保障のための学習の場の必要性、仲間づくりや存在をアピールする場を創出するといったことも話題となった。また、日本語指導の学習教室が校外に存在することや、社会生活を送る上で必要とされる情報を多言語で保護者に提供することも話題となった。情報提供の場として、三者面談や合格者説明会などを利用するアイデアが出され、また三者面談時には保護者に多言語の防災情報を持ち帰ってもらうなどした。

他校訪問の報告結果から考え出されたのが「個別支援授業担当者連絡会議」である。各授業で使用している教材、授業展開の様子、生徒の反応等の情報を交換することによって各自の授業の参考にするとともに、各科目で使用している教材の蓄積・共有化ができないかを考えていた。最初の集まりで、「個別支援」の授業を受けている生徒の評価をどう考えればよいかという問題提起があった。本体の授業で出された評価と「個別支援」の受講生徒の成績の関係性を問うものであった。学校全体の進路指導を考えたとき、何らかの決まりを作らないと推薦入試などで問題になることはないかというのである。いろいろな意見が出されたが、最終的に他校訪問で得られた情報を参考に、到達度を中心とした総合的な評価をしていくことでまとまった。

初年度に立てた年間の目標は、概ね達成することができたと考えられるが、2年目に向けて課題としたのは、教育現場に直結する研修会の企画、「高校生活アンケート」の有効活用、授業内に入り込む形での母語話者の配置、外国につながるのある生徒たちの「集いのスペース」（仮称）の設置、担当する教職員の増員、多文化教育コーディネーターとの連携の6点である。

2. 2年目の取組

2年目には大きな変化があった。「かながわハイスクール人材派遣バンクを活用した外国につながるのある生徒への学習支援員派遣事業」の対象校となったのである。その事業で、日本語の学習支援を行っているNPOグループとの連携が始まった。また、学習支援員として大学生が、国語総合（4単位／週2回）の「個別支援授業」でサポートしてくれることになった。大学生は日常の授業にとどまらず、夏季講習の「日本語のひ

ろば」にも支援者として入ってくれた。学習支援員に入ってもらうことによって、指導がより細かなものとなり、対象生徒の一人ひとりに目が行き届くようになった。

この年は「多文化教育カード」によって16カ国、83名の在籍把握ができた。生徒たちの「集いのスペース」を整備しようと、外国につながるのがある生徒全員にクラス担任を通して呼び掛ける案内を配付した。5月のことである。2014年度入学生を中心に、ブラジル、ペルー、ボリビア、フィリピンの生徒が集まってくれた。自己紹介の後の話合いで、自分たちが存在していることを文化祭でアピールしていくことになった。

文化祭には、有志団体「多文化クラブ」として参加した。生徒発案のもとでフィリピン、ブラジル、ペルーの挨拶のことばや、それぞれの国に関わる簡単なクイズなどを模造紙に書いて掲示した。他には、各国の民芸品などを展示し、ブラジルとペルーの実物の国旗も生徒の保護者から借りて掲示した。この取組で何よりも大きかったのは、厚木清南高等学校定時制の外国につながるのがある生徒が、自分の国のことを他者に向けて発信することができたということである。初めての試みであったが、生徒たちは外国につながりがあるということを実感した。自分のルーツを隠すことなく学校生活を送っていく、その手助けの一つとすることができたのではないかと考える。生徒に対して働きかけることは、はっきりと目に見えなくても、一人ひとりの生徒の心に必ず「何か」を生み出す。今回の文化祭の取組では、その「何か」は、明らかに「自信」であったように思う。

夏季休業中の日本語補習は、学習したい生徒が広く集ることができるように「初歩の日本語」から「日本語のひろば」と名称を改めて実施した。

年度末の3月にはME-net主催の「オルタボイス・フェスタ」にダンス部が参加した。ダンス部は、フィリピン、ブラジル、ペルー、日本の生徒で構成されている部活動である。ここ数年、「オルタボイス・フェスタ」は参加するのが恒例になっている行事で、部員たちはここに照準を合わせて練習している。県内他校の外国につながるのがある生徒や、その保護者の前でダンスを披露した。校内だけでなく、開かれた場での発表も生徒たちの達成感や、自信を深めることにつながったと考えられる。

個別支援授業は昨年と同様、国語、地歴・公民、理科、体育（保健）の科目で実施した。「個別支援授業担当者連絡会議」は2回実施し、各教科において使用している教材や、生徒の反応、評価を出す上で判断材料とした点などを挙げてもらった。この年度の会議の中で話題になったのは「個別支援」の対象となっていない外国につながるのがある生徒の存在である。その生徒たちは授業を理解できているのか、授業中の取組状況はどうか、私たちが把握できていない現実があった。そこで、年度末には「日本語を母語としない生徒の授業のつまづき調査」を実施した。その調査の結果、「日常会話に問題はないが、漢字の読み書きを苦手としている」「アンケート用紙の記入が遅い」「テストの時は、問題文に英文を併記している」「プリントを理解するのが難しい」などの回答が寄せられた。その調査を受けて、次年度、新たに「個別支援授業」の対象にしたらどうかと考えられる生徒をリストアップした。その生徒の意向を確認して、1名の生徒が新たに「個別支援授業」の対象者となった。

教職員に対する研修会は2回実施した。

1回目は、今年度から連携することになった県人材派遣バンク教育コーディネーターで、地域のNPO法人、はだの子ども支援プロジェクト「ゆう」の三田村晴美氏にお願いした。「高校に期待すること—学習支援教室の現場から」と題した講演は、ご自身が関わっておられる現役高校生と中学生を伴ってのものであった。高校進学に向けて「ゆう」でどんな取組をしているのかや、在籍する高校での様子、将来の希望などが生徒自身の言葉で語られた。会場からは生徒への質問も行われ、家庭内での親とのコミュニケーションの具体的な様子が語られた。研修会終了後には、「学習支援を受ける機会が持てるかどうか、また、セーフティネットとなる場に出会えるかどうかは、その生徒にとってきわめて大きいことだ」という感想や、「言葉の力が学習面に影響していることを認識した。定時制に通う生徒の学力も言葉の力に影響を受けているのだ、と改めて実感することになった」という感想が寄せられた。

2回目の研修会では、NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ (ME-net) の理事長である高橋徹氏に、「外国籍生徒の在留資格と進路」と題して講演をお願いした。様々な民族的、文化的背景を持った生徒が在籍していることは共通認識となった。次に考えなくてはならないのは生徒の卒業後の進路である。目の前の外国につながるのがある生徒の進路をどうするのか。その時、教職員が認識しておかなければならないのは何か。そもそも、国籍とは違う、在留資格とは何か。在留資格が異なることで、進路に違いが出てくるのか。その認識を深める研修となった。在留資格は初年度の研修会で竹川氏が指摘されていた、子どもたちが背負っているものの一つである。この研修会は多くの教職員にとって、在留資格について初めて学習する場となった。

これまでの研修を通して、「多文化教育カード」に在留資格の記載欄を新設することになった。それは本事業における、目に見える成果の一つといえる。もう一点、ここまでの取組を通じての成果を挙げると、「日本語能力試験」合格者の単位認定が職員会議で認められたことがある。これは生徒の学習意欲を高める上で大きな成果であった。

外国支援グループの初年度の総括では、次年度に向けて6点の課題が挙がっていた。「①教育現場に直結する研修会の企画」、「②『高校生活アンケート』の有効活用」、「③授業内に入り込む形での母語話者の配置」、「④外国につながるのがある生徒が集まれる「集いのスペース」(仮称)の設置」、「⑤担当する教職員の増員」、「⑥多文化教育コーディネーターとの連携」の6点である。このうち、①、②についてはクリアできた。「集いのスペース」も多文化クラブという言葉が生徒の中に定着することで、仲間意識を醸成することはできた。未だ有志団体であるが、半ばクリアしたと考える。多文化教育コーディネーターとの連携はできなかったが、人材派遣バンク教育コーディネーターとつながることができた。今後の課題は、母語話者の配置と担当教職員の増員である。それが宿題として残ったが、担当教職員の増員に関しては人員増よりもむしろ、翌年度へのスムーズな業務継続という点の方が、より切迫した課題ではないかと思われる。

3. 3年目の取組

本事業、最終年度である。「多文化教育カード」によって把握された、外国につながりのある生徒の在籍は15カ国、85名である。少しずつではあるが、在籍数が増えてきていることが読み取れる。今年度はこれまでの取組を踏まえて、特に個々の生徒の進路実現につながる取組になるよう意識した。事業展開の基本にあるのは、初年度に確認した生徒、教職員双方への働きかけである。

生徒に対する働きかけとして、今年度は「個別支援授業」の受講生を中心に、外国につながりのある生徒がLHR・テーマ研究（総合的な学習の時間）を利用して、日本語学習などを行えるようにした。いわば、LHR・テーマ研究の「個別支援授業」版である。そこに学習支援員が入り、場面設定の日本語会話や漢字の学習などを行っている。先日は、ボリビア出身の生徒が「宿」という漢字を学習した際、送り仮名「す」を付けると動詞になる。「宿す」という言葉はどんな意味かを「和西辞典」で調べて、とても感激していた。将来はボリビアの大学に進学したいと考えているその生徒にとって、日本語学習と同時にスペイン語のボキャブラリーを増やすことは大切である。セルフ・ラーニングではあるが、この時間は母語保障の場として活用することが可能となったのである。初年度に課題として挙げられた「集いの場」を作るということは、2年目の仲間意識の醸成に続いて、この時間の設定でクリアすることができたと思う。今年度は、年次の他のクラス担任の協力があって、やっていくことができたが、クラス担任が担当することは、クラスの出席把握やその他の点で問題を抱える。教職員がその場にいる必要がある以上、担当する教職員を配置できるか、次年度以降の課題となる。

6月の「オルタボイス交流会」には4名の生徒が参加した。そこで、県内の高校に在籍している、外国につながりのある生徒と交流を持ち、中には電車の乗り方が分からないという生徒もいたが、4名の生徒で助け合っでの参加であった。

夏休みには、今年も「日本語のひろば」を実施した。昨年同様、本校職員の他に、学習支援員もサポートに入ってくれた。今年度の取組で特筆すべきことは、全日制の生徒が参加したことである。定時制の生徒と全日制の生徒が同じ授業を受けるということは、フレキシブルスクールである本校では日常的に見られる風景であるが、夏季講習においては初めてのことであった。その生徒を巡って、担任である全日制の教職員と随時、情報交換するようになった。来年度以降、外国につながりのある生徒を巡って、全日制、定時制、通信制の教職員が話し合う場を作れるようであれば、学校全体としてより厚みを持った支援体制にすることができる。今年の「日本語のひろば」は、そのきっかけとなったのではないかと感じている。

文化祭には「わたしの国の民族楽器」をテーマとして参加した。自分とつながりのある国には、どんな民族楽器があるのかを調べて発表しようというものだ。今年新たに設けられた秋休みの4日間、生徒は展示発表の準備のために毎日登校した。その準備に関われなかった生徒も、日本で生活している中で感じている思いを紙に書いて、来場者に見てもらった。展示物の作成や来場者に展示物の説明をする等、文化祭において生徒たちは存在をアピールすることができた。

また、ダンス部の発表の場として、3月に実施される「オルタボイス・フェスタ」に今年度も引き続きつなげていく予定である。

個々の生徒の進路実現に向けた取組は、11月のLHR・テーマ研究の時間に神奈川県立産業技術短期大学校進学したOBの話の聞く、という企画を考えた。その場で「ふるさとは“いちょう団地”―地域で生きる新世代外国人―」（2014年NHK）というドキュメンタリーも視聴する。このドキュメンタリーでは、県内の高校を卒業した外国につながる人たちがいちょう団地に定着し、社会人として活躍している姿が描かれている。その姿をロールモデルとして学ぶという企画である。

今年度より外部単位として認定されることになった日本語能力試験であるが、1回目の試験でN2に1名が挑戦し、合格した。それを受けて2回目の試験には7名が受験申込をすることとなった。合格することはその生徒にとっての成功体験であり、同時に日本社会の中で生きていく上でのキャリアアップにつながることもである。単位認定にとどまることなく、進路実現にも深く関係するツールとして、今後も活用していく必要がある。

教職員を対象に、今年度は4月早々に「個別支援授業担当者連絡会議」を開いてこれまでの取組を報告し、対象となっている生徒の情報を共有した。また、「個別支援授業互観週間」を設定し、他の教職員がどのような「個別支援授業」を行っているのかを相互に観察することとした。手探りの状態で実践せざるを得ない「個別支援授業」を見える化し、参考にできるところを互いに参考にしつつ、それぞれの実践の内実をより豊かなものにしようという試みである。11月には相模原青陵高等学校の「日本語を第2言語とするJSL生徒の公開授業」に2名の教職員が参加し、研修を行った。「個別支援授業担当者連絡会議」も「個別支援授業互観週間」も2回目を実施する予定である。

職員研修に関しては、1回目は2本のTV番組を視聴するスタイルで実施した。ひとつは、生徒も視聴した「ふるさとは“いちょう団地”―地域で生きる新世代外国人―」（2014年NHK）である。もうひとつの「バリバラ“外国ルーツ”の子どもたち」（2017年NHK）では、外国につながる子どもたちが困っていることなど日々の思いを語る姿と、支援する人々の思いが描かれている。2本の番組を視聴することによって、何かを感じてもらおうという研修であった。31名の参加者のうち、29名からアンケートの回答があった。主なものを紹介する。

「DVDは講演よりも分かりやすかった。」「外部NPO等とのネットワークの構築が必要。学校だけでは限界がある。」「日本語でも母国語でもいいので、本を読む時期が必要。両方とも中途半端で、何も読んでいない。同世代との会話も同様に中途半端なので、日本でも母国でも未成熟なまま社会に出てしまい、足を地に着ける場所がない。外国図書が必要か。」「多文化クラブのような活動を継続して、学習などに取り組む場にして欲しい。」「すべてを学校で抱え込まないで欲しい。」「外国につながる人のある生徒がいる学校をつなげる、県レベルの協議会がほしい。」「生徒が学校生活を生き生きと過ごせるよう、外部の機関と連携して支援していく必要がある。」

寄せられたコメントは、映像の中の姿と本校に在籍する具体的な生徒の姿をオーバー

ラップさせた上での意見となっており、貴重な研修の場となったことが伺える。

2回目の研修は、「やさしい日本語 ワークショップ」と題して12月に実施した。外国につながるのある生徒やその保護者とコミュニケーションを取るとき、日本語話者の私たちが気をつけなくてはならないところを学ぶということを目的にしたものである。講師は、ME-net 副理事長で早稲田大学非常勤講師の武一美さんをお願いした。この研修は、入学検査で「海外からの移住者等を保護者とする志願者の受検（5号様式申請）」をした受検者の、面接検査の担当となった人にとって有用なものとなるはずであるが、主目的とする外国につながるのある生徒・保護者にとどまらず、日常の授業を展開する上でも大きな力を与えてくれるのではないかと考えている。

外国支援グループ内の研修に関してであるが、8月にグループの2名の教職員が「全国在日外国人教育研究集会」に参加し、他県の優れた実践報告に触れることで研修をしてきた。また、11月には相模原青陵高等学校での研修に参加した。内に閉じこもることなく、校外に出向いて、外国につながるのある人たちに関係する情報や、教育実践に触れる機会を持つようとする姿勢を失わないようにしたい。

この後、入学検査があり、合格者説明会の通訳手配をするための中学への情報紹介の連絡、合格者に対する日本語能力確認テストの実施など、来年度に向けての準備が待っている。

ウ 3年間の事業に対する成果・課題の総括

外国支援グループでは事業最終年度の目標として、次の2点を掲げていた。一つは、在籍する生徒一人ひとりが自己肯定感を持てるサポート体制の構築。もう一つは、異なる国籍の生徒同士が集う場を作ることである。NPO団体の信愛塾やME-net、はだの子ども支援プロジェクト「ゆう」の協力や、学習支援員の東海大学の学生、外国支援グループ以外の教職員のサポートもあって、どうにか目標を達成できたと考えている。しかし、この取組の中で、新たに抱えた課題もある。母語話者の授業への配置については、今現在、目途が立っていない。また、「個別支援授業」の教材の蓄積・共有化に関しても、次年度以降、継続していく取組ということもあって、現時点では整理されたものとはなっていない。多文化クラブの部活動への昇格も、見通しを立て切れていない。木曜日6限のLHR・テーマ研究の時間の「個別支援授業」担当者を配置できるかも大きな問題である。他にも、改善できていない事柄や、工夫した方が良い点はあるが、事業が終了しても、外国につながるのある生徒がいなくなるわけではなく、生徒は、この3年間で整備されてきたサポート体制が新年度でも継続されると期待している。その期待に応えるためにも本校には来年度、新たにコミュニティ・スクール制度が導入され、その制度の中で、これまでの3年間の踏まえ、更に充実したサポート体制を構築していく必要があると考える。以上をもって、外国支援グループ、3年間のまとめとしたい。

(4) 授業開発グループ

ア 取組内容一覧

(1) 3年間の経過

平成 27 年度	知る ○学習に対する困り感の把握 ○視覚に訴える授業の推進 ○学習支援者の活用
平成 28 年度	深める ○授業のちよっと×2 (ユニバーサルデザイン) の推進 ○電子黒板・タブレット端末の利活用
平成 29 年度	続ける ○授業のちよっと×2 ハンドブックの配付 ○授業サポートカードの整備・活用 ○授業のちよっと×2 ポータル(教材共有や ICT 利活用例ページ)の充実

(2) 今年度の取組

年月	内容
平成 29 年 4 月～	○校内研修「授業のノウハウ共有しよう！ 授業のちよっと×2 研修会」実施【定時制(31名)、通信制(17名) 合計 48名参加】
5 月～	○学校設定科目「楽しい数学」でのタブレット端末 (iPad mini) の利活用を開始【定時制】
6 月～	○授業評価、より良い学校生活を送るためのアンケートの検討 【定時制・通信制】
7 月～	○生徒による授業評価、より良い学校生活を送るためのアンケートの実施・分析(マークシート形式での実施) 【定時制・通信制】
9 月～	○アンケート結果の分析・教員向けアンケートの実施 ○研究授業・研究協議開催【通信制】
10 月～	○国内実態調査 千葉県立袖ヶ浦高等学校、千葉県立生浜高等学校視察 ○電子黒板等利活用研修会実施(9月13日(水)) 【全日制(3名)、定時制(19名)、通信制(15名) 合計 37名参加】
11 月～	○具体的取組(その7)の周知 「授業のちよっと×2 ポータル」の充実 「授業のちよっと×2 ハンドブック Ver2.0」の検討
12 月～	○県外視察報告会の実施(10月25日(水)) ○研究授業の実施【定時制・通信制】 ○レポートに関する研究協議実施【通信制】 ○生徒による授業評価【定時制・通信制】

イ 内容と成果

○授業のちょっと×2ハンドブック

「いつもの授業にちょっとした工夫とちょっとした配慮」(授業のちょっと×2)は取り組みやすい視点として教職員に浸透している。「ユニバーサル」な部分を深化させ、組織的に進めていくために、「授業のちょっと×2ハンドブック Ver1.0」[資料13](#)を4月当初に配付した。教職員アンケートからは、約9割の教職員が「参考になる」と回答している。

○授業サポートカード

すべての教科で行えるユニバーサルな部分を深化させる体制づくりに向け、

[今日の予定](#)、[目標](#)、[テーマ](#)、[▶](#)

の4種類の黒板に貼れるカードをすべての教室に配置し、授業者誰もが取り組める体制を整えた。生徒に対して見通しを持たせることができるのと同時に、教職員がテーマや目的を意識させることを再確認する意味で有効である。[資料14](#)

○授業のちょっと×2ポータル

授業のちょっと×2を推進するために、校内ポータルサイト上に「授業のちょっと×2ポータル」を設置した。具体的には授業のノウハウや教材の共有、ICT利活用例紹介ページ等である。各教科内での検討を依頼し、このページの活性化を図っている。

○教職員研修会を通じての授業のノウハウを教科内、あるいは教科を超えての共有

すべての生徒にとって分かりやすい授業実践(授業のちょっと×2)に向けての研究協議を定時制・通信制合同で行った。授業のノウハウを共有する場を設けたことは、授業者一人ひとりの意識に影響を与えている。[資料16](#)

○通信制での取組

[前期授業研究協議会](#)

「生徒の主体的な学習」を促すスクーリングをテーマに研究授業・研究協議を実施した。2名の授業を全教職員で見学し、全体で協議することができ、教科を横断して実施できるユニバーサルな取組について検討することができた。

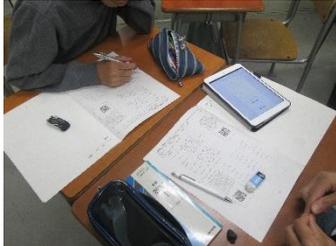
[後期授業研究協議会](#)

「生徒の主体的な学習を促すレポートの工夫」をテーマに研修会を実施した。「生徒が取り組みやすい」「取り組みたくなる」レポートを目ざし、各教科からレポートの作成例／添削例を出し合い、協議し、取組例を共有することができた。例年、レポート研究を行っていることで、「問題の解き忘れが減った」「レイアウトやフォントを工夫することで、見やすくなった」などの成果が挙げられている。



○定時制での ICT 機器を活用した主体的・対話的で深い学び

書画カメラを活用し、生徒の解答を大きく映し出し、発表させることで、学習内容の理解につなげている。また、タブレット端末を活用した授業での個別学習やグループ学習が行われている。グループ学習を行う際にタブレット端末を取り入れることは、生徒それぞれが考え、教え合いながら学ぶことができ、自分の考えをまとめる力や、仲間と協力しながら問題解決する力を育成することにつながっている。さらにタイマーを活用し「各自で考える時間」「話し合ったり、教え合う時間」「発表する時間」の区別を明確にすることは見通しのもった授業展開を行うために大切である。

ICT 機器を活用している授業風景		
		
グループで考察した問題の解答を書画カメラで映し、発表する。 (数学Ⅱ)	グループで考察した問題の解答をタブレット端末で QR コードを読み取り、web サイトで確認する。 (数学Ⅰ)	個別に配付したタブレット端末で英単語の意味や発音を検索サイトで確認をする。 (コミュニケーション英語Ⅱ)

ウ 課題

- 授業におけるユニバーサルデザインの視点である「いつもの授業にちょっとした工夫とちょっとした配慮」(授業のちょっと×2)は「授業のちょっと×2ハンドブック Ver1.0」の配付や教職員研修会を通じての授業のノウハウの共有を行うことで、授業者が取り組むことのできる柱となっており、定着している。今後は「授業者が取り組める視点」を深めるとともに、継続して進めていくことが課題である。具体例を共有しながら「授業のちょっと×2ハンドブック Ver2.0」[資料 15](#)を作成し、教職員に配付し、意識を高めることを検討している。
- 授業サポートカードはすべての教室の教卓の中に保管をされており、分かりにくいという声が上がっている。あらかじめ黒板に貼っておく等、教室内の使い易いところへの保管を検討している。
- ちょっと×2ポータルは年度当初の段階で設置されていたが、なかなか活性化していない状態が続いていた。授業のノウハウや教材、ICT 利活用例の共有を図り、教科内又は教科を超えて組織的に進めていくことは課題である。
- 授業ツールとして生徒が主体のタブレット端末の利活用が活発になるためには、機器の台数が足りず、整備を進めていくことが必要である。
- 通信制では、昨年度に引き続いて今年度もレポートに関する研究協議会を行った。そ

ここで、分かりやすいレポート、分かりたくなるレポートについて協議したが、改善後の生徒の反応が把握できないという課題がある。生徒の意見や状況を把握する方法について今後検討すべきである。

エ 3年間の事業に対しての成果・課題の総括（次年度以降へ継続すべき課題も記載）

- この事業を通して、生徒の学習への困り感や教育的ニーズを踏まえ、授業者一人ひとりが「ちょっと×2の視点」を意識しながら授業を行っている。
- 「**授業のユニバーサルデザイン＝授業者みんなが取り組める視点**」と読み替える具体的な取組として、授業サポートカードをすべての教室に配置した。現在、サポートカードをいつでも簡単に利用できる状態である。**サポートカードを黒板に貼り、目標や予定、テーマを板書することによって授業の視覚化につながり、授業の見通しや何を学習するのかが明確になる。**これは生徒にとってとても効果的であるとともに、授業者が授業を組み立てていく上でも大切なことである。
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業のちょっと×2の視点を踏まえた効果的な取組を検討することが今後の課題である。
- この研究事業でタブレット端末(iPad mini12台)や電子黒板が4教室に整備され、気軽にICT機器が利活用できる環境を整えることができた。また、学校独自でプロジェクターやスクリーン、書画カメラ等のICT機器が普通教室に設置されるとともに、全日制の協力を得て、遮光カーテンが整備された。今後、ICT機器の管理・運用・保守・更新等の対応を行っていくことが課題である。
- この事業を継続して続ける体制づくりが課題である。次年度以降、コミュニティスクールの「部会」にこの研究組織を位置付け、全日制も含めた三課程一体フレキシブルスクール全体としての取組を推進していくことを検討している。

○ 校内環境整備

ア 取組内容一覧

平成 27 年度	○棟のシンボルカラー、階の表し方の検討 ○教科のシンボルカラーの検討
平成 28 年度	○校舎内のユニバーサルデザインの工夫 ・階段の踊り場の表示 ・棟を図形で表示 ・各教職員の名札や名刺の作成 ○電子黒板の整備(2 教室) ○教室内の掲示板を後方へ設置することの検討
平成 29 年度	○授業サポートカードの整備 ○電子黒板の整備(2 教室)

イ 内容と成果及び課題

- 棟のシンボルカラー、階の表し方を工夫し、各フロアの柱へ塗装することは、校内を迷うことが少なくなったと考えられるが、教職員自身が「棟が色分けされている」認識が低く、教職員・生徒に分かりやすく周知することが課題である。
- 電子黒板は、従来のプロジェクターの機能に「直接手で書ける」機能が加わったものである。教科書や生徒に配付したプリントを拡大して写し出し、電子ペンで直接板書しながら説明することで、生徒は迷わず板書を写すことができる。教職員の意識の中に「電子黒板＝難しい ICT 機器」というイメージが強いので、今後はその課題の克服に向けての取組が必要である。
- この事業以外で全日制・定時制が中心となり、プロジェクターが 15 の普通教室に天吊りで整備され、ハード面では非常に充実した。活用例の共有や利用のしやすさ等、ソフト面の充実が課題である。
- 教室内の掲示板は廊下側 2 か所、前方に 1 か所あり、全日制・定時制・通信制の三課程のホームルームクラスですみ分けて利用している。落ち着いて授業に取り組める教室環境づくりとして、教室内の掲示板を後ろへ設置する検討を始めたが、各課程との調整や費用面等の課題から実現には至っていない。今後、3 課程間で連携を図りながら、教室環境の検討を進めていく必要がある。

ウ 3 年間の事業に対する成果・課題の総括（次年度以降へ継続すべき課題も記載）

- 本校は単位制高校で全日制・定時制・通信制の三課程併設のフレキシブルスクールであり、「分かりやすい」を意図した校内の環境整備が進んだことはこの事業の大きな成果である。
- 次年度以降、コミュニティ・スクールの「部会」にこの事業が位置付けられ、定時制・通信制だけでなく、全日制も含めた三課程一体フレキシブルスクール全体として取組を推進することが検討されており、学校全体の課題やそれぞれの課程の課題を共有しながら、より良い環境整備が進められることが望まれる。

Ⅲ 3 教職員の知識・理解を深めるために

(3) 校内研修会・講習会

ア 取組内容一覧

平成 27 年度	5 月	第 1 回 ICT 利活用研修会	ユニバーサルデザインに基づく授業づくり(タブレット端末の利活用について)
	8 月	外国につながるの ある児童・生徒との関わり	外国につながるの ある子どもたちが抱 えている様々な課題について理解する
	9 月	発達障害のある生徒 の理解と対応につい て	自閉症スペクトラムの理解と対応の基 本、留意することについて
	12 月	第 2 回 ICT 利活用研修会	iPad mini の使い方について 授業でのユニバーサルデザインについ て
平成 28 年度	1 月	発達障害者の進路と 支援	発達障害支援センター、発達障害につい て働くための取組や支援の現状につい て
	8 月	スクールカウンセラ ー講演会	三課程の教職員を対象に、本校を拠点と するカウンセラーが実態報告・講演会を 行った
		高校に期待すること ー学習支援教室の現 場からー	学習支援教室の子どもたちが参加し、イ ンタビューに答える形で生の声が語ら れた
	11 月	配慮を必要とする生 徒の職業自立に向け た支援について	I) 職業自立での心配事項・II) 職業自 立に必要な事項・III) 就労遂行力の講演 会を行った
	12 月	外国につながるの ある生徒の支援のため に ～在留資格(ビ ザ)と進路～	外国につながるの ある生徒のビザ(在留 資格)に関わるトラブルについて講演会 を行った
	12 月	就労移行支援 取組事例	I) 訓練内容の紹介・II) 事例の構成で アビリティジャスコ株式会社を招き、講 演会を行った

平成 29 年度	4 月	①授業のノウハウ共有しよう！授業のちょっと×2 研修会	多様な学習を支援する高等学校の推進事業の概要と授業のちょっと×2 について
	6 月	②発達障害研修会	発達障害に関する知識や日常生活での対応で留意点について
	7 月	③性的マイノリティ研修会	性的マイノリティの現状やメンタルヘルス、トラブルについて
	9 月	④電子黒板利活用研修会	電子黒板の使い方、教室のプロジェクターの使い方について
	11 月	⑤自立支援～成人発達障害者を中心として～	多機能型福祉サービス事業 自立訓練（生活訓練）就労継続支援B型の利用者の傾向から
	12 月	⑥やさしい日本語ワークショップ	日本語が使いこなせていない外国につながる人に対応するためのワークショップ

イ 今年度実施

① 実施日：平成 29 年 4 月 21 日（金）

演 題：「授業のノウハウ共有しよう！授業のちょっと×2 研修会」

講 師：授業開発グループ

概 要：定時制通信制教職員を対象に、多様な学習を支援する高等学校の推進事業の概要を説明し、授業のちょっと×2 について各教科別にテーマを設定し、討論を行った。

感 想：参加者アンケートでは、討論の内容もさることながら、定時制・通信制の課程をまたがった形で授業に関する協議が行えたことに意義を感じた教職員が多かった。一方で、遅刻や怠学の生徒がまだまだ多く存在していることなどを改善していくことが優先であるといった声も寄せられた。

② 実施日：平成 29 年 6 月 2 日（金）

演 題：「職員対象 発達障害講演会」

講 師：稲垣 智則 氏（東海大学准教授）

概 要：三課程の教職員を対象に、発達障害に関する知識を増やし、日常生活での対応で留意することや工夫できることを学習した。

感 想：参加者へのアンケートで、発達障害に関する知識が必要だと感じている教職員が多く、タイムリーな講演会であった。稲垣氏の講演も発達障害の子どもがどのように見ているか、聞こえているかを図や例示で説明し、興味をかき立て集中を切ることなく分かりやすい講演であったと好評だった。「是非次回も！続きが聞きたい」という希望が多く寄せられた。

③ 実施日：平成 29 年 7 月 27 日（木）

演 題：「職員対象 性的マイノリティ講演会」

講 師：代表 星野 慎二 氏（特定非営利活動法人 SHIP）

概 要：三課程の教職員を対象に、一般社会や学校における性的マイノリティの現状、学校における対応等について講演していただいた。講師の解説を通し、当事者がどのように感じているかを知り、学校でどのような対応ができるかを考え、理解を深めた。

感 想：社会や教育現場における性的マイノリティへの対応が求められている現在、生徒と関わる教職員は知識を持ち、適切な対応をとらなければならないと感じた。当事者の思いを聴き、学校生活での配慮や対応を考える貴重な機会となった。些細な言動で生徒が傷つくことがないように、教職員と生徒の関わり方、生徒同士の関わり方、学校生活の環境を考え、適切に対応していくことが必要だと感じた。

④ 実施日：平成 29 年 9 月 12 日（火）

演 題：「電子黒板利活用研修会」

講 師：授業開発グループ

概 要：三課程の教職員を対象に、電子黒板の使い方とプロジェクターを新たに設置した教室の使い方について教職員に説明した。

感 想：新たに設置されたものについて、簡潔に分かりやすく説明したことについて有意義と感じた教職員が多かった。それぞれの機器について、使い方の研修などを課程別で行い、更なる活用につながればよいとの意見があった。

⑤ 実施日：平成 29 年 11 月 17 日（金）

演 題：「就労支援講演会：クロスオーバー大和の自立支援

～成人発達障害者を中心として～

講 師：薄葉 寿恵 氏（多機能型福祉サービス事業所クロスオーバー大和理事）

概 要：三課程の教職員及び保護者を対象に、発達障害に関わる自立訓練や就労継続支援 B 型施設における支援の流れを知った。適職のミスマッチや職場環境の変化にともなう離職、大卒後の離職、大学中退後のアルバイトからの離職、不登校といった様々な不就労の事例説明を受け、日常生活での対応で留意することや、工夫できることを学んだ。

感 想：参加者の感想は次の通りであった。

成人の発達障害の方と接すると、その素気なさにたじろぐことがあります。理由が分かれば落ち着いて接することができる。特性理解が大事ですね。「理解してくれようとする大人」というキーワードが心に残った。

幼年期～思春期までに発達障害と診断されていないことで支援的基盤が

ない方々にとって、大きな支援となる可能性があるのが多機能型福祉サービス事業で、転職、離職を繰り返すことで自分に対する自信がより喪失されることにもつながり、自分と向き合ういい場になっていると感じた。自立訓練の具体的なサポート体制について理解することができた。通信制の生徒の多くが今日の内容に一致することに驚いた。きめ細かな指導が必要であることが分かった。

⑥ 実施日：平成 29 年 12 月 8 日（金）

演 題：「やさしい日本語ワークショップ」

講 師：武 一美 氏（ME-net 副理事長・早稲田大学非常勤講師）

概 要：当日は三課程の教職員のほか、窓口対応が多い事務室の職員も参加しての研修となった。「やさしい日本語」が考えられた歴史的背景や、「やさしい日本語」にするために大切なことは何かのレクチャーを受けた後、ワーク 1 で基礎的な練習をこなし、ワーク 2 では面接を想定したワークを行った。ワーク 3 では、保護者の方へのお知らせを「やさしい日本語」にリライトするというワークに取り組んだ。隣り合わせになった参加者たちの相談する声でにぎやかなワークショップとなったが、内容の濃いものであった。

感 想：参加者から寄せられた感想の一部である。「自分が配慮したつもりでも、足りないことがよく分かった。」「1 時間があっという間で、足りないなと感じました。」「普段あまり考える機会がなかったので、良いチャンスだった。」「気を付けるポイントが分かりました。」「やさしい日本語というより、分かりやすい日本語という意味だと理解しました。いろいろな教育実践で必要なスタンスだと感じた。」「外国のつながりの有無に関わらず、端的に分かりやすく話す工夫が必要なのだった。」「

講演の後、講師の武氏より参加者の「熱心なワークに対する態度」に対して感謝の弁をいただいた。

ウ 内容と成果及び課題

発達障害の理解や進路支援、外国につながるのある生徒の理解、ICT 利活用のために様々な校内研修会を行い、定時制・通信制教職員はもちろんであるが、全日制教職員の参加もあり、理解を深めることができた。また、他校訪問（視察）では、思いがけない知識や工夫を得ることができ、刺激を受けることができた。

教職員一人ひとりが研修会で得た知識を実際の支援にどう生かしていくかが課題である。ちょっと×2ハンドブックの活用等、教職員の意識変化によって研修会の意義も変わってくる。今後も引き続き、研究の成果を授業などに還元することを促進していく。

(2) 外部視察

ア 取組内容一覧

平成 27 年度	7 月	神奈川県立 綾瀬西高等学校	文部科学省：高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育充実事業研究指定校（H26～）
	8 月	神奈川県立 田奈高等学校	文部科学省：高等学校において一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導のあり方に関する研究開発学校（H20～22）
		星槎学園高等部 湘南校	登校型の通信制高校。ワーキングメモリトレーニングを先進的に取り入れている。
		富山大学	学生支援センター アクセシビリティ・コミュニケーション支援室の先進的な取組
		富山大学附属 特別支援学校	知的障害のある児童生徒に対する教育や進路支援
		富山県立 志貴野高等学校	文部科学省：高等学校における発達障害モデル事業（H21）特別支援教育総合推進事業「高等学校における発達障害のある生徒への支援」（H22）インクルーシブ教育システム構築モデル事業（H25～26）
		8～ 9 月	神奈川県立 愛川高等学校
	神奈川県立 平塚湘風高等学校		
	神奈川県立 相模向陽館高等学校		
	神奈川県立 座間総合高等学校		
	神奈川県立 有馬高等学校		
	神奈川県立 相模原青陵高等学校		

9月	筑波大学付属 久里浜特別支援学校	平成 16 年 4 月に筑波大学付属の特別支援学校として開校。特別支援学校の教育課程の改善に関する研究や自立活動の指導法等に関する研究
	東京都立 青鳥特別支援学校	昭和 22 年に創設され、69 年。日本で最初の知的障害児教育機関
	神奈川県立 大楠高等学校	「クリエイティブスクール」指定 (H21～)
12月	東京都立 足立東高等学校	文部科学省：職業教育・キャリア教育・特別支援教育の研究開発学校 (H23～26)
1月	神奈川県立 横浜修悠館高等学校	文部科学省：高等学校における発達障害モデル事業 (H21) 特別支援教育総合推進事業「高等学校における発達障害のある生徒への支援」(H22)、研究開発高等学校における特別な教育的ニーズ (H24～26)、多様な学習を支援する高等学校の推進事業 (本校と共に H27～)
	神奈川県立 上鶴間高等学校	ICT 利活用教育推進モデル校 (H26～H27) として校内研修を通し、ICT 利活用について教科指導における ICT の効果的な活用方法について研究を推進
	静岡大学教育学部付属 特別支援学校	文部科学省：特別支援学校機能強化モデル事業「特別支援学校のセンター的機能充実事業」(H26)
	静岡県立 静岡中央高等学校	通信制の課程を併置した 3 部制 (午前・午後・夜間) の定時制の課程の高等学

			校 文部科学省：多様な学習を支援する高等学校の推進事業(H26～)
平成 28 年度	8 月	国立特別支援教育総合研究所	文部科学省：特別支援学校機能強化モデル事業「特別支援学校のセンター的機能充実事業」(H26)
		横浜国立大学教育人間科学部 附属特別支援学校	通信制の課程を併置した3部制(午前・午後・夜間)の定時制の課程の高等学校 文部科学省：多様な学習を支援する高等学校の推進事業(H26～)
		神奈川県立 釜利谷高等学校	「クリエイティブスクール」指定(H21～)
		千葉県立 幕張総合高等学校	文部科学省：「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育(H26～H28)」研究指定校
		千葉県立 船橋高等学校 定時制	文部科学省：「自立・社会参加に向けた高等学校段階における特別支援教育充実事業・キャリア教育・就労支援等の充実事業(H25, 26)」研究指定校
		兵庫県立 西宮香風高等学校	文部科学省：「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育(H26～H28)」研究指定校
		兵庫県立 阪神昆陽高等学校	「阪神昆陽特別支援学校(軽度の知的障害・高等部)」と「阪神昆陽高等学校」の交流及び共同学習
		京都府立 朱雀高等学校	文部科学省：「発達障害に関する教職員の専門性向上事業(発達障害理解推進拠点事業)(H26, 27)」研究指定校

		神奈川県立 上鶴間高等学校	県立高校改革実施計画(I 期) において「ICT 利活用授業研 究推進校」
		神奈川大学附属 中・高等学校	1989 年から情報教育に取り 組み、ICT を活用した教育を 推進。
平成 29 年度	9 月	千葉県立 袖ヶ浦高等学校	別記
		千葉県立 生浜高等学校	別記

イ 今年度の内容

訪問日：平成 29 年 9 月 27 日（水）

訪問先：千葉県立袖ヶ浦高等学校

概 要：

情報コミュニケーション科では、生徒一人ひとりに個人所有の iPad を購入することが必須であり、公立高校として全国初の一人 1 台 iPad 環境による学びを先進的に取り入れている。

感 想：

iPad は個人で準備して個人の所有物となる（BYOD）。先生方と話していて印象に残ったのは、「生徒に責任を持たせる」ということである。個人の所有物なので、故障はもちろん紛失からパスワード忘れにいたるまで、学校側で責任を持つことはない。破損・紛失したら自分で修理・再購入する。パスワードは忘れて自分がとても困る。本校においても、生きる力を養うために、今まで以上に「高校生らしい責任」を育てていくことも必要だと感じた。また、ICT が取って代わるのではなく、今までの授業をより良くするために ICT を活用するという考えは、本校においても十分参考にできるものである。従来の授業スタンスを変えずに ICT を一部分として「少し」活用するだけで授業が劇的に変わると理解できれば、より多くの教職員の ICT 活用が望めるのではないだろうか。

訪問日：平成 29 年 9 月 27 日（水）

訪問先：千葉県立生浜高等学校

概 要：

全日制と午前部・午後部・夜間部の 3 つの部からなる三部制の定時制併置校で共に 2 学期制・単位制普通科の学校。日本語を母語としない生徒サポートプログラム、学校設定科目「日本語基礎」、不登校回復プログラムなどの支援体制が充実している。

感 想：

学校の取り組む姿勢として、不登校生徒に対しての支援を手厚く行っているという印象

を受けた。学校に登校しづらい生徒が少しでも学校に登校できるように、他校ではなかなか取り入れることが難しい取組に力を入れる姿勢は、本校でも取り入れる価値があると感じた。

本校に入学してくる生徒にも、中学の頃に不登校だった生徒や外国につながりのある生徒は多数存在する。ライトルームのような施設の設置や、テーマ研究の一環としてコピーングを行う等、生浜高校の支援内容は参考となった。

4 各種会議

開催日	会議名	内 容
平成 29 年		
4 月 6 日 (木)	第 1 回校内委員会	新メンバー確認、今年度の計画確認等
6 月 28 日 (水)	第 2 回校内委員会	進捗状況確認、推進事業検討会議に向けて、視察予定等
7 月 26 日 (水)	第 1 回推進事業検討委員会	調査研究の計画について委員から指導助言を受ける
10 月 18 日 (水)	第 3 回校内委員会	進捗状況確認、今後の予定確認
11 月 15 日 (水)	文部科学省「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」研究発表協議会	3 年間の研究成果を県内の学校等に発表し協議を行った。 資料 17.18
平成 30 年		
2 月 28 日 (水)	第 4 回校内委員会	推進事業検討会議に向けて、来年度に向けての検討
3 月 9 日 (金)	第 2 回推進事業検討委員会	調査研究内容について委員から指導・助言を受ける
3 月 23 日 (金)	第 5 回校内委員会	今年度の反省、まとめ、来年度に向けて

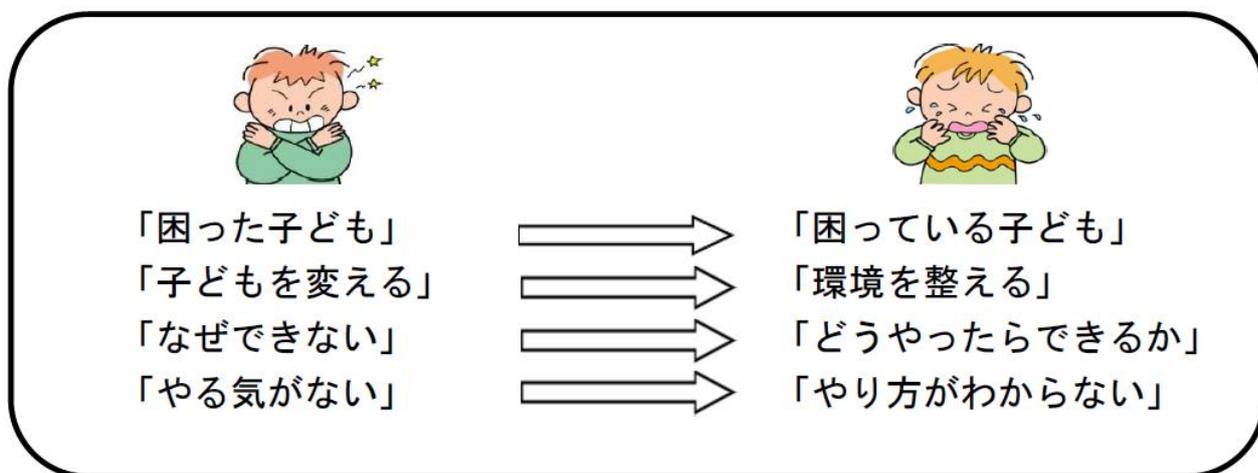
IV 調査研究の成果と課題

1. 調査研究の成果

ア 教職員の意識改革

本校の課題として、在籍生徒の多様性や校内対応の限界、進路決定率の低さが挙げられていた。これらの課題解決のため、多様な支援の確立、外部支援機関の活用、進路保障体制の確立が求められてきた。本校では教職員の意識変革が最大の課題であるとして本事業を行い、特に視点の転換を全教職員が達成できるかが大きな鍵を握ってきた。

◇◇「困った子」から「困っている子」への視点の転換が、
教職員の気づきを生徒への指導・支援にいかすことにつながる◇◇



「支援を必要とする児童・生徒の教育のために(平成28年3月版)」神奈川県立総合教育センター より転載

本年度、教職員の意識変革を調査するために教職員向けアンケート「資料17」を実施した。

その中の「5 事業を通じて、教職員は「困った子」から「困っている子」への視点の転換ができたと感じられているか。」という質問で以下のような結果になった。

5 事業を通じて、教職員は「困った子」から「困っている子」への視点の転換ができたと感じられているか。

項目	人数	比率
1 感じられている	17	(36%)
2 少し感じられている	20	(43%)
3 変化なし	5	(10%)
4 わからない	4	(8%)

この3年間の事業によって回答したうち37人(79%)の教職員の意識に変化が生じていることが分かる。この意識の改革に結びつけた要因として、生徒情報共有会や校内研修会の果たした影響が強いと考える。

次のアンケート結果からも、多くの教職員が多様な支援の必要性を認識するようになったことを確認できる。

- 4 アンケートから生徒の傾向を把握することや生徒情報共有会を行うことは生徒の指導・支援に参考になったか。

項目	人数	比率
1 参考になった	27	(60%)
2 少し参考になった	15	(33%)
3 変化なし	2	(4%)
4 わからない	1	(2%)

- 7 研修会等を通して発達障害等の知識・理解を深めることができたか。

項目	人数	比率
1 できた	31	(67%)
2 少しできた	12	(26%)
3 変化なし	2	(4%)
4 わからない	1	(2%)

- 9 教職員研修などを通して、就業指導に対する意識改革が行われたと思うか。

項目	人数	比率
1 思う	14	(30%)
2 少し思う	27	(58%)
3 思わない	2	(4%)
4 わからない	3	(6%)

- 14 外国につながるのある生徒について知識・理解を深めることができたか。

項目	人数	比率
1 思う	15	(32%)
2 少し思う	25	(54%)

3 思わない	2	 (4%)
4 わからない	4	 (8%)

15 外国につながるのある生徒の支援の必要性を意識するようになったか。

項目	人数	比率
1 なった	19	 (41%)
2 少しなった	19	 (41%)
3 ならない	4	 (8%)
4 わからない	4	 (8%)

また授業開発の分野でもユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業に取り組むよう教職員の意識も変わってきた。「ちょっと×2ハンドブック」や「サポートカード」の活用も徐々に増加、これまで3年間の活動が教職員の意識改革を促してきたことが分かる。

17 授業のちょっと×2(ユニバーサルデザイン)の視点を踏まえた授業展開を

項目	人数	比率
1 とても意識している	10	 (21%)
2 意識している	21	 (45%)
3 少し意識している	12	 (26%)
4 意識していない	3	 (6%)

18 視覚に訴えた授業づくりを

項目	人数	比率
1 とても意識している	14	 (30%)
2 意識している	19	 (41%)
3 少し意識している	13	 (28%)
4 意識していない	0	(0%)

教職員の意識改革を促してきたことは、次のアンケート結果からも ICT 機器の整備及び利活用方法の浸透の成果であると考えられる。

25 ICT が利活用しやすく整備されたか。

項目	人数	比率
1 された	33	 (75%)
2 少しされた	8	 (18%)
3 されていない	1	 (2%)
4 わからない	2	 (4%)

2. 相談体制の確立

定時制・通信制に在籍する生徒は、①年齢層の幅広さ、②外国につながるのある生徒、③知的障害・発達障害のある生徒、④不登校経験者、⑤家庭環境の複雑さ・経済的困難といった様々な重い課題を抱えていることが多い。また通信制の場合、教職員一人あたりが対応する生徒数は、全日制・定時制の3倍弱に達する。

《参照》 3 ページ「2 学校規模」から、本校の場合の試算

(全) $712/56=12.7$ 人 (定) $465/33=14.1$ 人 (通) $832/22=37.8$ 人

この現状に、校内の人的資源だけで対応することは厳しい状況である。

現在でも、地域若者サポートステーションや県立西部職業技術校など、様々な外部資源とつながることで、スタッフの人的不足・専門的見識の不足を補っている。今後は「専門医による相談会」を実施するなど、より一層、**外部資源とのつながりを広め、かつ深め、生徒支援の体制を構築することが急務とされている。**

次のアンケートの結果、「思う・少し思う」と答えた教職員が定時制・通信制合わせて医療連携の相談体制で38人(82%)、就労体制で38人(83%)となっており、これは本校における相談体制が整えられてきたことを示している。

6 相談体制の整備が進んだと思うか。(医療連携)

項目	人数	比率
1 思う	18	 (39%)
2 少し思う	20	 (43%)
3 思わない	4	 (8%)
4 わからない	4	 (8%)

10 就労体制の整備が進んだと思うか。

項目	人数	比率
1 思う	17	 (37%)
2 少し思う	21	 (46%)
3 思わない	1	 (2%)
4 わからない	6	 (13%)

イ 調査研究によって見えてきた課題

定時制・通信制においては、「卒業率の向上」が重要課題の一つといえる。

定時制では、入学から3年で卒業した生徒は1年目62名、2年目40名、3年目次58名と140名の募集の中で50%にも満たない。卒業率の向上ははまだ達成していないことが課題である。また、進路未定で卒業していく生徒も多く、進路決定率の向上も大きな課題として捉えられる。今後、Com.T(SHR)やLHR・テーマ研究の出席率を上げることと、キャリア教育を充実させていき、生徒の卒業率を上げていく必要がある。

特に教職員アンケート資料17に今後の就労支援の課題として挙げられていた「調査書の発行に関して、生徒からの申込みが相手側への提出期限直前といったケースがあると困る」ことも本校の特徴であり、進路活動のスケジュール提示と生徒への事前指導の徹底が課題として残る。

医療連携の課題をアンケートから見ると、組織的な相談体制が構築されてきた一方で「生徒・保護者ともに障害などに対する知識不足とそれに伴う受容の難しさ、困り感のなさ」があるため、「必要がありそうな人ほど必要性を感じることができず、なかなか医療とつながらない」という事態が起きていることも否めない。引き続き、教職員側からのアプローチを行っていくとともに、発達障害に対する生徒・保護者の理解を促していくことが必要となる。

また、外国につながるのある生徒への支援では、教職員アンケートの「『個別支援授業』の授業内容について課題を組織として克服することができると思うか。」という項目の結果が次のようになっている。

13 「個別支援授業」の授業内容について課題を組織として克服することができると思うか。

項目	人数	比率
1 思う	13	 (28%)
2 少し思う	18	 (39%)

3 思わない	10	 (21%)
4 わからない	5	 (10%)

今後の外国支援の課題として、「外国につながるのある生徒に対する指導についての方針が分からない」が指摘されているが、そこには教職員間で指導方針の共有がなされていない現状がある。今後、教育現場として外国につながるのある生徒に対する方針を明確にし、対象生徒が日本で生活するために必要なことを支援していくなど、個別支援事業を組織的に行う体制を構築する必要がある。

また、通信制では通学回数が少ない学習の仕組みの中でどのように支援していくかを考えていかなければならない。

22 見通しを持てる授業展開の工夫のため、授業サポートカードを

項目	人数	比率
1 大いに利用している	4	 (8%)
2 利用している	13	 (28%)
3 少し利用している	15	 (32%)
4 利用していない	14	 (30%)

授業開発の分野では、教職員アンケートにあるように授業をサポートするツールが整備されても十分に活用されていない状況が指摘される。

「環境もさることながら人（教職員）のスキルアップ、苦手意識の克服、自由に（ICT 機器を利用した授業を）練習できる環境」を整備していくことも大きな課題である。

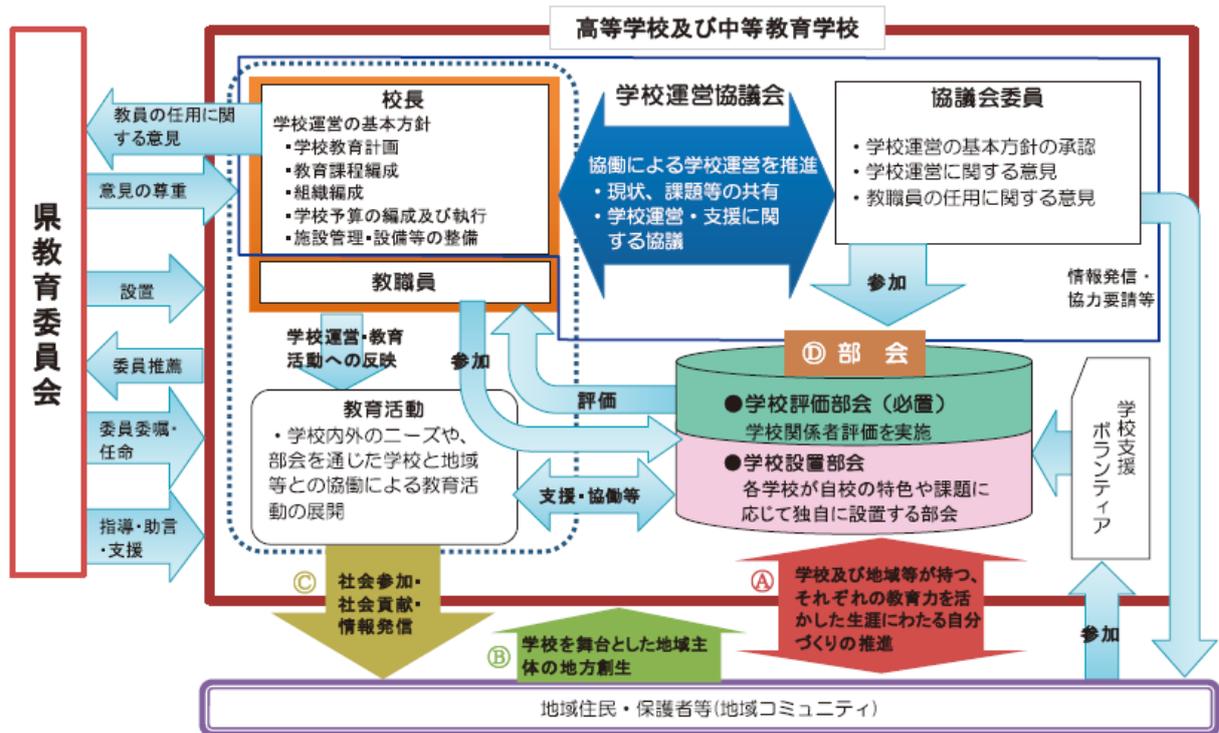
この事業によって、指導と支援の両側面から、どこまでどのように支援をするのかという課題に直面しながら、多様な生徒への対応という視点でこの研究の取組は深められてきた。今後は、この事業の成果を、全教職員で共有し続け、発展・推進させていくことが最も重要な課題であるとする。

V 事業終了後の校内支援体制について

この3年間の研究事業の成果を踏まえて、今後もこの事業の取組を継続させていく。これまでの定時制・通信制だけではなく、全日制も含めた形での体制を構築させていくこととして、校内の体制作り着手した。研究事業の成果を、全日制が抱えている支援が必要な生徒にも還元していくことで、より校内支援体制に厚みを持たせていくことになる。

平成30年度より、本校ではコミュニティ・スクールの運用が始まる。「地域に支えられ、地域へ還元することにより本校の教育の充実と地域の発展を追求」することをねらいとし、「学校評価部会」に加えて、本校独自の「医療連携部会（仮称）」「就業支援部会（仮称）」「外国支援部会（仮称）」「授業開発・環境整備部会（仮称）」を設置し、今後の多様な学習の支援を充実させていく方針である。

神奈川県らしいコミュニティ・スクールについて(イメージ図)



平成29年9月 神奈川県教育委員会「県立学校でコミュニティ・スクール始めます」から抜粋